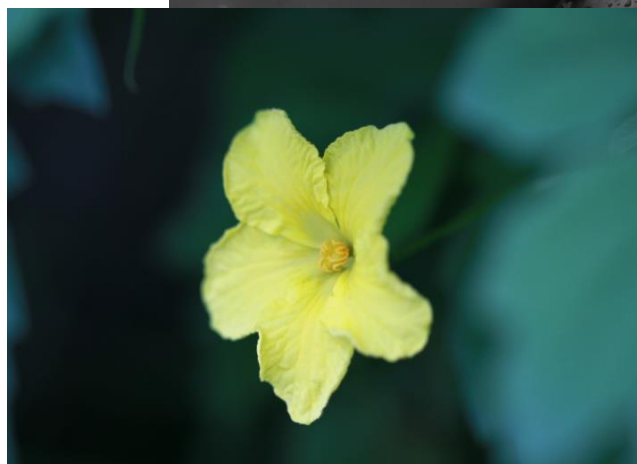
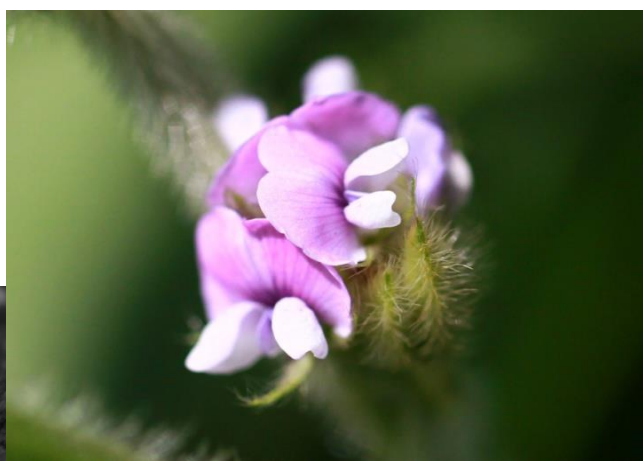
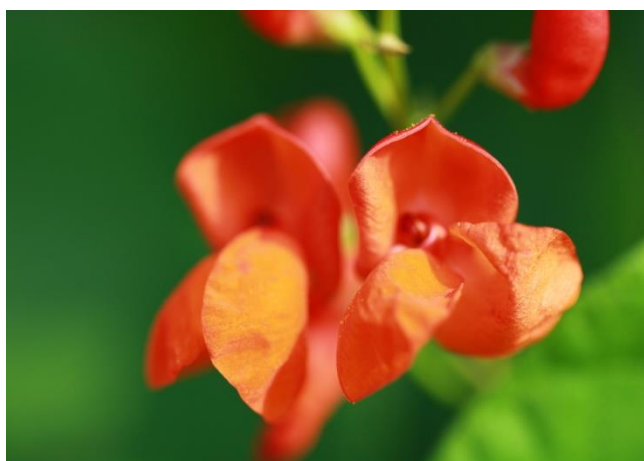


理念

共に暮らす地域の創造と実現

=ノーマライゼーション



- 献辞・・・・・・・・・・ 3～25
- 謝辞・・・・・・・・・・ 27～29
- 今の私たち・・・・・・・・ 31～42
- 座談会・・・・・・・・・・ 43～51
- 八ヶ岳名水会沿革・・・・・・・・ 53～58
- 終わりの、そして始まりの言葉
・・・・・・・・・・ 59～61
- 編集後記・・・・・・・・・・ 62



20 年の節目に

献 辞



理事長挨拶

八ヶ岳名水会 創立20周年の節目に “ホップ、ステップ、ジャンプ”

社会福祉法人 八ヶ岳名水会
理事長 坂本 敬新



平成4年と言えば、バルセロナオリンピックが開催され、毛利さんがエンデバーで宇宙へという話題があった、忘れられない年に、社会福祉法人八ヶ岳名水会は産声をあげました。実際の動きは、ペンションの一面を借り第一回役員会が、平成3年12月15日に開催され、①八ヶ岳名水会の概要説明 ②名水会の建物の内容 ③法人の認可申請の状況 等の内容について審議したことを覚えています。一つひとつを調べながらの手探りで設立への作業を進めていきました。

それは、坂本清満初代理事長をはじめとするみんなの夢と希望を形にする作業でありました。当時の役員さんは、・坂本昭智氏・堤辰男氏・小林勝夫氏・森寅雄氏・清水雄彰氏・山本太三男氏・岩間正富氏でした。国庫補助の申請を行い、大変な苦勞がありました。しかし、平成4年7月15日に山梨県知事より法人の認可が下りた時は、みんなすべての苦勞を忘れてしまう一瞬でした。

次の苦難は冬場をはさんだ短期間の建築と職員の採用である。新設のためどのような方法で採用するか。是が非でも定数の確保に向け努力してほしいとの理事長のゲキがとぶ。いろいろな経験ができた期間でもありました。そのような立ち上げの時期、そしてまた各事業が始まっていく様子を、名水会の発展と共に20年以上にわたって見てきたことは、私だけの貴重な経験でありました。

そして今年、20周年という節目を迎えることができ、苦楽を共にした初代理事長を思い出しながら祝えることは本当にうれしい限りです。2代森寅雄理事長、3代藤森昭吾理事長、と歴代の理事長のご尽力の後、現理事長という立場から、星の里、春の陽の後は、花のたねの建設、定着支援センター、自立準備ホーム、相談支援事業所の整備、いくつかのグループホーム・ケアホームの整備、在宅支援、そして小学校跡地の活用と、名水会の代表として関わることが出来ています。

支援員の皆さんは、これまでの諸先輩方の貴重な経験を基に現在の事業を大切に育て、成熟させていく大きな使命が課せられています。やみ雲に切り開いてきた“ホップ”の時代、各事業を育て、より大きくしてきた“ステップ”の時代、そしてこれからは皆さんの努力で新時代の担い手としてそれぞれの時代から学び飛躍していく“ジャンプ”の時代としていってほしいと思います。どちらかと言えば端的でストレートな時代から、何層にも重なる複雑な時代、また、先が見えない、不透明な時代ではありますが、私たち名水会のやることは不変です。職員全てが同じ方向を向き、利用される方々の事を一番に考え、当法人の支援、サービスを受けて良かった、助かったという気持ちになっていただけるよう、日々努力していただけるよう心よりお願いします。

これまでご尽力いただいた先輩方をはじめとする関係者の皆様方お疲れ様でした。引き続きのご指導をよろしくお願い致します。また、これから大きく羽ばたく支援員の皆さんよろしくお願い致します。

“ 八ヶ岳名水会 永遠なれ ”



初心に戻って更に飛躍を

社会福祉法人 八ヶ岳名水会
第2代理事長 森 寅雄

八ヶ岳名水会ならびに星の里発足以来20周年を迎えることができたのは大勢の方々に支えられてきたからこそ、ここまでよき歩みができたのだと思います、ご同慶の至りです。

思い返せば、20数年前、社会福祉法人の創立を起案し実行された坂本清満氏の偉業に思いを馳せずにはられません。

昭和末期の時代から平成のバブル崩壊をはじめ、国の政策にも社会情勢にも、数多くの変遷や、運命の烈しい移り変わりがあり、本施設もその影響を受け発足当初から難関にぶち当たりました。然し当時の初代理事長坂本清満氏は、円満な思慮深い人情味のあるお人柄で、然も辛抱強い意思を持った方だったので、その困難な道を乗り越えたのです。その間、苦悩を重ねながら強く歩んでこられた理事長の姿が、強く浮かんできます。それらの業績こそ、今日の星の里を生んだ確固たる礎だったと思わずにはられません。

私は初代理事長の亡き後、突如2代目として、就任を仰せつかりました。設立前から坂本氏から種々相談等をもちかけられたり、発足当初から監事として役員会に出席していた関係だったからなのかな、と思っています。

私は日頃、彼ら（利用者）の家族達が、彼らを庇い過ぎたり、世間の目を憚り遠慮しすぎたりしながら対応しているのを歯痒く感じていました。先ずは家族（親）の理解、考え方の切り換えであると思いつき何回か話し合いの機会を設定してもらいました。そこで私は「彼らを彼女らをどんどん世間に出して、自立の道を歩みださせるために今、私達（家族）が応援してやらなければ、誰がしてやるのか、私達しかないのです。」・・・以下省略・・・と声をかけてきました。家族は深く頷いて、「まったくそのとおりです」「すぐに心を切り換えてがんばります」等々と言っていました。みんな笑顔になっていました。

また、その他 当時親の会の会長だった故、有賀天間氏等、親の会の皆さんと貸切バス1台で、親睦もかねて愛知県知多半島にある社会福祉法人「愛光園」の施設見学も実施したことなどが記憶に残っています。

みんながお互いに助け合い、許し合い、共に生きていく場所として、温かい理想の星の光が、みんなに満遍なくふりそそぐ、ふるさとなるように・・・の願いが「星の里」の名称の由来ではないでしょうか。

20周年を節目に（人間界では成人式）「星の里」の名称の由来など、考えながら、創立の初心に立ち戻ってみました。結びに名水会の更なる飛躍発展と、個人個人の向上と繁栄を、祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



職員の努力によって 実績を挙げた20年

法人後援会会長 藤森昭吾
(八ヶ岳名水会前理事長)



社会福祉法人八ヶ岳名水会が発足してから20年の歳月が流れました。この間、多くの人たちの協力をいただき乍ら運営されてきました。当初から役員も職員も無経験者であります。また国の政策の変更、法律の制定や改正等、多くの難関を克服してきました。特に職員は大変な努力をされてきました。

法人の業務はすべて職員の力であります。勤務は厳しく、利用者一人ひとりの実情に合わせた業務とともに国の諸規定等も確認して処理しなければなりません。この20年間、とくに近年、職員が挙げてきました実績は多大であります。

これから先も目標は一つ、利用者のための運営でなければなりません。今までの経験をもとに今後も安定した運営をしてまいりましょう。



熱い心を持って冷静に判断できる人材

甲府市社会福祉事業財団 なでしこホーム善光寺 高橋シゲ
(元甲府市社会福祉課介護保険課長)

社会福祉法人八ヶ岳名水会の法人設立および障害者支援施設星の里開設20周年を心からお祝い申し上げます。

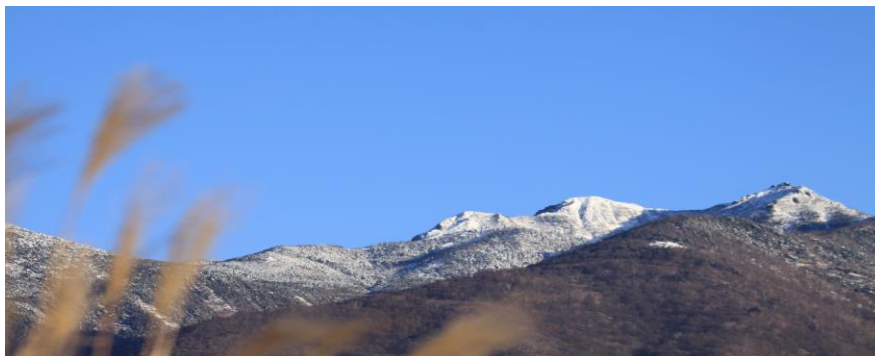
平成2年ごろだったでしょうか。ある日甲府市の障害福祉課に初老の男性が私を訪ねておいでになりました。私にとっては心当たりのない長坂町の方。自席の横の椅子におかけいただき、お話を伺ううちに「なぜ私に？」という疑問が解けました。長坂町議員を務め終え後の人生を、障害者福祉のために施設を作りたいとお見えになったのでした。後に初代理事長となられた坂本清満氏でした。白樺園の当時の理事長・施設長の山西孝治先生に相談したら、「高橋に相談しろ」ということでおいでになったということでした。山西先生はとても信念の強い方で、縁あって白樺園の建設段階のころからお世話になっていた関係で、ご紹介があったものと思います。措置の時代であり、成人施設といえ入所施設がほとんどで、グループホームは白樺園で一ヶ所始まった頃だったと思います。通所では、大型入所施設に併設されたものと補助金で運営する小規模作業所があるだけでした。ご自身の夢と将来を見据え、社会的ニーズに応えるために障害者分野をお考えになったのだと推察しました。

それから何度かお会いする中で、知的障害者の入所施設となりましたが、私の人生の大先輩に、不遜にも次のようなことを申し上げた記憶があります。「理事長はあくまで経営者。お金のことは心配しても、人事権があっても現場は施設長ほか職員に任せて口出ししないこと」失礼ながら専門家でない理事長が指示するよりも、その分野で専門家として活躍する職員に任せたほうがいいということが念頭にあってのことだったわけですが、今では冷汗が出る思いです。

「星の里」のオープンにむけて、甲府市でも何人かをお願いするために何度も足を運びましたが、そうした時に理事長にお会いする事はありませんでした。開設後に訪問した際にも、理事長は「星の里」に毎日足を運び理事長室で執務し、現場を見回っても口出しはしないとお聞きしました。職員の方たちを信頼していたことと思います。24時間365日稼働の施設での業務は、職員の方たちにとっては厳しい職場だとも思います。しかし、現場では役割分担が組織的になされ、職員の方たち一人ひとりが生き生きと利用者さんたちに向き合っていました。ここ数年、障害者支援の制度自体の大変革や度重なる制度改正がありましたが、八ヶ岳名水会は峡北圏域において着々と事業を展開し、今では県内でも他に類を見ない力強い法人に成長できたことを本当に喜ばしく思います。事業推進を図る上で何よりも大切にされる事は「人材」です。直接支援の現場でも相談支援の場でも、事務所の中でも、「熱い心を持って冷静に判断できる人材」が必要です。今は、資格要件を備えた職員の配置が求められますが、熱い心と冷静さがなければ資格は飾りにすぎないでしょう。

現場には利用者さん一人ひとりの人生があり、利用者さんの後ろにはご家族の人生があります。利用者さんの周りには支えてくれる地域があり、地域の人たちがいて地域の人たちの人生があります。職員も人生をかけて現場に向き合うことができるようにと願っています。

素晴らしいリーダーと実力のある人材を備えた八ヶ岳名水会の今後の発展にご期待申し上げます。



ハケ岳名水会の20周年によせて

山梨県中央児童相談所
所長 笠井和佳

社会福祉法人ハケ岳名水会設立20周年おめでとうございます。

私と社会福祉法人ハケ岳名水会との関わりは、大きく分けて3回あります。

1回目は、平成3年だったと思います。現総括施設長坂本ちづ子氏の父上にあたる初代理事長である故坂本清満氏が障害福祉課を訪ねてこられ、当時の施設基準でいう知的障害者更生施設（入所定員50名）を雄大なハケ岳の麓に建設し、障害者の支援をしたいというものでした。

法人名は「ハケ岳名水会」、施設名は「星の里」と予定されていると聞き、なんとさわやかで、夢のある名前であると思いましたが、故坂本理事長からそのいわれを聞いた時には驚いてしまいました・・・

ノーマライゼーションの理念から、もう少し人家のある場所に建設できないかと探りましたが、平成3年頃と言えばバブル景気がさめやらぬ時で、坂本氏が建設する自己所有の土地を寄付し施設を建設するというものでした。県としての整備計画に添うもので、整備を進めることになり、これを受け、私は建設予定の図面を厚生省（当時）に持参し、建設のための補助金の協議を行いました。

平成4年、私は人事異動で甲陽学園に異動しましたが、施設を整備するための補助金の内示があり、無事に「星の里」の建設が完了したと風の便りに聞いておりました。

平成6年の晩秋の頃だったと思いますが、新しい施設をどうしても見たくなり、県の福祉職員数名と私の子ども2人を連れて、休日に「星の里」を訪問しました。この時、休日にもかかわらず、故坂本理事長に施設内を案内していただきました。ハケ岳の麓で富士山の裾野が綺麗に見える高台で、まさに絶景でありました。また、私と育精福祉センター時代の同窓生である数名の利用者さんと会うことができ、思い出話を花を咲かせることができ楽しいひとときでした。

2回目の関わりは、私が平成13・14年度に地域療育等支援事業のコーディネーターとして、あけぼの医療福祉センターに勤務し、韮崎市と北巨摩地域（現北杜市）を主に担当することになりました。また、私の時からコーディネーター業務が専任となり、相談室に常駐し外来の患者さんへの支援や福祉制度の紹介をするなどしていました。特に措置制度から支援費制度になる直前で、制度の変わり目ということもあり、日に日に相談室へ来る親子やあけぼの医療福祉センター利用者の方の相談が増えていきました。

この当時、全国的に障害者の地域生活支援が注目され始め、フォーマル・インフォーマルのサービスを複合的に活用して、障害児・者の地域での生活を可能にするというものでした。

山梨県においては、北巨摩地域の町村や韮崎市在住の障害児・者をもつ保護者や名水会の職員を中心にこの動きが始まり、私が赴任したときには、既に法では認めていないレスパイト事業や送迎サービス等に北巨摩の町村や韮崎市が単独で月に一定量利用できる補助金を出すという画期的な動きが進行していました。その後、この動きは峡東地域の市町村、甲府市等へ広がっていきました。

また、この頃、保護者の動きの中で、北巨摩地域には社会資源が少ないということで、児童デイサービス事業所の設置、運営をしたいとの機運が高まりました。保護者の方も仕事や子育ての合間に集まり、私も一緒に運営の形態・方法について検討を重ね、当時としては画期的なNPO法人の資格を取得し、長坂町の小澤澄夫元町長や名水会の職員の支援で、平成15年4月に保護者の代表が理事長になり、NPO法人地域支援システム社の風「キッズクラブひまわり」（現在の名称：「杜の風キッズクラブひまわり」）が開所しました。理事長さんにはツナギの服がよく似合い、保護者でもある須田さんが就任しました。

須田さんお元気ですか・・・！？

3回目の関わりは、もう1年コーディネーターの仕事をしたかったのですが、平成15年4月に私が県庁にある障害福祉課に異動しました。当時は施設担当という部署で施設の運営、処遇の指導を行うところでした。また、支援費制度がスタートの時で問い合わせが多かったことを覚えています。さらに障害者自立支援法が施行された平成18年度まで在籍していたものですから、制度の変わり目の渦の中に引き込まれた状態でした。

この頃には名水会は法人として勢いがあるときで、地域に根ざした支援をするため、

通所施設である「春の陽」の開設や、「グループホーム」等を10か所運営するようになりました。

1 戸建ての民家を改築してグループホームを設置したいとの申請があり、事前調査のため長坂町の民家を訪問したところ、民家が古かったのにも驚きましたが、台所に深い井戸（使用できないようにした）があり、中をじっくりのぞき込んだ時、かなり深いところに私の顔がゆれていたことを思い出します。

また、グループホームの利用者がノロウイルス等の伝染性の疾患に感染したり、処遇困難で無断外出し電車を乗り継いで旅行するのが得意な利用者等の事故報告が昼夜、土、日かまわず私の携帯電話に連絡が入りました。

法人が処遇困難なケースへの対応を積極的に行ってきたことと裏腹に事故報告が多かったように思います。しかし、それが法人に貫かれている障害者支援に対する姿勢であり、頭が下がる思いで、ハラハラしながら見ていたように思います。

一方で、法人が複数の施設を経営し、事業の多角化が進めば進ほど組織の全体像が分かりにくくなり、事あるごとに坂本ちづ子施設長に来ていただき、名水会の全容がわかりにくいので、組織図の作成や事務分掌や業務の責任者の位置づけを行うように依頼しました。（現在は分かりやすくなっているものと思われませんが・・・）

私と社会福祉法人八ヶ岳名水会の出会いを書かせて頂きましたが、「困ったときの名水会頼み」と言われ、一貫して処遇困難な障害者を受け負い、障害者の在宅生活への支援をねばり強く行う姿勢は揺るぎないものです。

障害者虐待防止法や障害者総合福祉法が施行された今、新たな制度の中で時代に即した支援が求められています。今後も障害者支援に対する姿勢は揺るぎないものだと思います。皆様のご活躍を期待しております。



安心して暮らせる地域づくり

NPO 法人八峰会 理事長 古屋克己
(元北杜市保健福祉部長 元八ヶ岳名水会職員)

八ヶ岳名水会が法人開設、入所支援施設開設 20 周年を迎えられることを心からお祝い申し上げます。貴法人は、障害者も健常者も共に支えあい地域で安心して暮らすことをモットーに「利用者のニーズを模索し計画をたて実践する」、この繰り返しによって事業展開を図り、数々の実績を積み重ね峡北地域に確固たる基盤を築かれたことに心からの敬意と感謝を申し上げます。

20 数年前、八ヶ岳名水会初代理事長坂本さんに「今必要としている福祉施設は何ですか」と問われました。町内には高齢者の入所施設がありましたので、「障害者の施設が必要です。」と答えたことを記憶しています。坂本さんは、その後も課長と面談し福祉施設の建設について度々お話をされていました。

福祉施設の建設・運営は、家族や支援者の協力そして多額の資金が必要です。坂本さんは、町の公職を長く務めた方であり支援者も多くすべて整っていたと思いましたが、財産を処分して資金を捻出する計画でしたので当初課長は再考を促していました。しかし、志は固く 3 人で県庁や税務署に伺ったことを思い出します。

施設開設から 20 年、振り返れば入所支援施設から始まり、今では、陽だまり、春の陽、菜の花と、10 数箇所にあぐらグループホーム等々、利用者・保護者のニーズに応じ多様なサービスを展開しています、すべてを受け入れ、いかなる状況にあっても対応できる法人であります。この事は創設以来 20 年間で積み上げた成果であり、役職員の日々の研鑽に頭が下がる思いであります。

また町内福祉施設にも気配りや支援をさせていただいております。障害児の保護者会の立ち上げや「NPO 法人杜の風」の設立、経営、職員の派遣など設立から運営全般にわたる支援をいただきました。又「NPO 法人八峰会」は事務作業が滞っている折に職員を派遣していただきました。私自身も短い期間ではありましたが、名水会の職員としてお世話になりました。今この経験が大変役立っており感謝しています。施設利用者のニーズ・気質は日々変わります。加えて政権が代われば制度も方針も変わります。変わらないのは、いかなる状況下にあっても障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現であります。これは貴法人の方針でもあります、「安心して暮らせる地域づくり」を達成することでもあります。

これからも関係諸団体の先頭に立ち 10 年、20 年と安心して暮らせる地域づくりにご尽力を願いたいと思います。

八ヶ岳名水会のますますのご発展をお祈り申し上げます。



初代理事長 坂本清満を語る —地域という大きな家族の中で—



八ヶ岳名水会 後援会
顧問 坂本昭智
(元法人理事)

兄、坂本清満（初代理事長）は、9人兄妹（男5人、女4人）の3番目で、性格は気は短く、口は悪いが気持ちは非常に優しい人であった。気が早く、なんでも一人で判断してやってしまうところもあり、そのような親分肌の気質は親譲りではなかったろうか。幼少の頃の思い出は、負けん気が強く、特に年下の子供たちには面倒見がよく、それが後に大人になってからも地域の世話人的役割を果たすようになった。広い視野を持っていたことが、このような分野に目を向けていくきっかけになったのであろう。

福祉との出会いは、子供に障害が在る事、高齢者を対象とした仁生園の平井一満氏からの進めもあり、他とは異なった内容で社会に貢献するとの思いで、知的障害を持った方々の支援を行おうと決心した。当時、この辺りでは知的障害者の分野に目をつける人は少なく、まわりに一緒にやる人はいなかったように思う。一番のきっかけはやはり子供の事を思っただけのことである。



平成5年開設当時の星の里 全景
(開設当時のパンフレットより)

さて、何から手を付ければ良いのか、だれに相談をすればよいのかわからず、自分で考えた内容を信じ、突き進んでいったのだと思う。現在でも障害者には偏見の目があり、この道を通っては困る、施設があると土地の価格が下がってしまうなどの反対意見があるというのに、当時地元の方々は気持ちの良い方たちばかりで、反対する方は一人もいなかったと記憶する。

現在、星の里の建っている場所は、この辺りでは本当に肥沃な土地で、このような土地が確保できたことも運の良さだけではなく、地域住民の方々の理解があったからだと思ってしまう。土地を集めるにあたっては、土地交換などを行いホップ畑、田んぼ、桑畑等を提供いただき当時としては、画期的な建物、施設、備品を擁して完成した。

現理事長も、「とにかく初代理事長に頼まれれば何も考えずに土地を譲っていたほど信用があり託していたことを覚えている。」と、話している。

定款などを作成するにあたっては、県庁OBの理事たちの力を借り少数で作成されたようだ。また、建設にあたっては数億円の費用がかかると言っていた。

長坂町役場にも何度となく頭を下げお願いに行ったことも思い出す。法人の許可を得るまで、10年間くらいかかったのではないだろうか。

旧厚生省にも一緒に陳情に詣で、慣れない都会の様子に戸惑う場面も多々あった。

一番の思い出はJR駅の改札で開かない自動扉に腹を立て、その下をくぐってしまうとは驚くやらあっぱれやら、小さいことを気にしない豪快な行動にあこがれたものである。そうは言っても素人であり、やはり苦勞して法人を立ち上げた方々の話を聞きに行き、また山梨県の福祉担当部長さん等にもご指導をいただき、ようやく許可が下りた。よく許可が下りたと皆さん驚かれるが、本人の熱意が通じたものに他ならない。

実際に法人の許可が下りたのは、平成4年7月であった。

さて、ここからがまた大変である。8月から冬場にかけて寒冷地での建物の建設はまさに難を窮めた上、突貫工事。

職員採用も3月31日までかかり、開設の4月1日を迎えられるとなった時は「よかったな。」と言、本当にほっとした様子だった。関係者、利用者、職員とみんなで立食パーティーで祝った竣工式が、昨日のこのように思い出される。平成6年には、福祉経験者で近隣にお住まいだった理事の故、佐藤献先生の力を借り後援会が立ち上がった。同様に故、有賀天間さんを先頭に保護者会も立ち上がった。この辺りからは職員やみんなの動きにまかせ「うん、うん。良いことはやりなさい。」と激励し、職員には「日本の施設を作れ」と言っていたようである。

「爪で拾って、箕でこぼす」とよく言っていたが、まさしく大きいことに的をしばり準備してきた。一介の百姓であった兄が、手探りで紆余曲折、我武者羅に進んできた。そのバトン職員さんがしっかり受け止め、たとえ障害があっても地域という大きな家族の中で、支え合って暮らせる社会の実現に向け、少しずつではあるが、近づいていると感じる今日この頃である。

昔にタイムスリップして初代理事長のエピソードなど紹介したが、これからの20年を思う時、今最前線で頑張っている若い支援員の皆さんが、少子化、高齢化が進む中で大変厳しい状況が予想される時代を、創意と工夫でぜひ切り開いていただきたい。私の思い出と共にエールを送り、八ヶ岳名水会の益々の発展をお祈りするものである。

(坂本氏にはインタビュー形式でお話を聞き事務局でまとめさせていただきました)

生きる権利と発達の保障をめざし、
生活の主体者となるべく、次のことに取りくみます。

- ①健康と安全を基調とした体づくり
- ②生活習慣の確立と自治活動の推進
- ③労働と文化を重んじた社会人としての自覚と実践と参加

星の里 方針の一部（開設当時のパンフレットより）

同じ想いを持った同志として

社会福祉法人三富福祉会
理事長 山西 孝
(山梨県知的障害者支援協会 会長)

20年前は一法人一施設の時代でしたので施設名の「星の里」の方が八ヶ岳名水会より名が通っていました。あらためてロマンチックな名称だと思います。

当時は私の父が健在で、白樺園内ではワンマンぶりを発揮していた時代です。父は坂本ちづ子施設長が教員時代からの知り合いで、星の里開設への応援には力を入れていました。開設前に職員の実習を白樺園で行いました。白樺園から星の里への利用者の移行にも積極的に対応し、峡北方面出身の大部分の利用者を星の里へ送り出しました。また、全国施設長会議があれば坂本施設長をお誘いしていました。さぞかしご迷惑であったろうと思います。

このように20年前から関係の深い施設同士でした。13年前に私が山梨愛護の会長に推された時も、坂本施設長に相談し副会長を受けてくれるなら承諾することにしました。

いつのころからか八ヶ岳名水会はいつも三富福祉会の前を歩いているようになりました。レスパイトをはじめ、グループホームの展開や地域生活の支援は山梨県の先鞭をつけています。小泉晃彦さんをはじめとした若いスタッフの努力のたまものでしょう。あくまで利用者本位、地域のニーズに沿った事業展開をすることは社会福祉法人の当たり前の姿勢ですが、実践している法人はそう多くはないのが実情です。

障害者福祉にかかわる法律はここ数年激しく動いています。障害者権利条約を批准するために国内法を整備する必要があったためです。障害者総合福祉部会が招集され作業部会で今後の法整備の骨格提言がされ障害者自立支援法が廃止され障害者総合支援法となりました。障害者虐待防止法や障害者差別解消法が制定されたのも一連の流れです。私たちは今、障害者権利条約の理念に沿って支援することが求められています。

20年の歳月は長くもあり短くもあったのでしょうか。ただ確実に言えるのは八ヶ岳名水会が事業展開している地域の障害者の暮らしは変わって来ていることです。法人理念の「たとえ障がいがあっても、地域という大きな家族の中で支えあって暮らせる社会の実現」に一步ずつ近づいています。同じ想いを持って私たち三富福祉会も日夜走り回っています。今後も兄弟法人として協力し時には慰めあって利用者のニーズの実現に奔走しましょう。

20周年を心からお喜び申し上げます。三分一湧水の流れのような清らかで勢いのある八ヶ岳名水会の今後のさらなるご発展をお祈りしています。



ハケ岳の麓で「地域生活のススメ」を展開

被災地における障害福祉サービス基盤整備事業・アドバイザー派遣事務局
総括コーディネーター 山田 優
(元 知的地域障害者生活支援センターらいふ所長
全国地域生活支援ネットワーク運営委員 他 多々)

地域生活支援に取り組みたいと連絡をいただいた当時、今は消滅した「障害児（者）地域療育等支援事業・療育コーディネーター」という肩書で「地域生活のススメ」を展開していた。坂本さんから、星の里が地域生活を支えていくために何を担っていけばいいのか、何から手掛けていけばよいか、そのための手段を伝授してほしいと熱いメッセージが届いた。

当時、地域生活支援は、未だ入所施設の飾り物という位置でしかなかった。その一番の原因は、療育コーディネーターが入所型施設や通所型施設の中に机を置いて仕事をしていたことにあるのではないかと。地域生活をしている人たちには、どうして施設の玄関をくぐらなければ相談できないのかという思いが強くあったと思う。来てください・・・つまり、上から目線がありありと漂っている。こうした背景は、障害児（者）福祉の歴史が、長く措置時代からの、面倒を見る・お願いするという関係性に成り立っており、ノーマライゼーション＝自分のことは自分で決めることへの猜疑心が根強かったからだろう。



言葉で言っても分からないのであれば行動にして見せるしかない。

地域生活支援は施設を中心とした障害児（者）福祉という「刺身のつま」でないとすれば、事務所を地域生活者・つまり顧客の利便性にかなった場所に設置するという、サービス業としての当り前の姿勢を形で示すしかない。

坂本さんにお伝えしたのは、まずそのことではなかったかと思う。以後、担当する小泉さんが独り立ちできるように、何かとサポートさせていただいた。

自信を持って在宅支援に取り組む小泉さん以下地域生活支援のスタッフであり、今や欠かせない地域生活の拠点となった暮らしを支える資源、一層の充実に向けて新たな20年の一歩を踏み出してほしい。

地域生活支援に一旦取り組むということは、利用者ニーズにとことん付き合っていく覚悟が必要だとも伝えた。

それに見合った資源やネットワークを組んで支える網（セーフティネット）を敷かなければ、絵に描いた餅でしかなく、信用なんてされない。

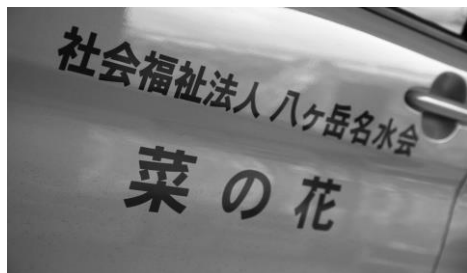
単独の事業所・気付いたものが動き出す…だけでは、その網が粗くてこぼれ落ちてしまう。そのために他の事業所とともに連携という何重もの網を組み合わせ、少しでも安心感を抱いていただけるようにするのだ。

では、人は必ず老いていくという事実、どう向き合っているのだろうか。

グループホームは平成元年の制度化から25年。当時40代の利用者は高齢者の仲間入り。とことん付き合っていく覚悟とは、利用者さんの意向・願いという前提がある限り、病む支援とともに、逝く（看取り）支援もするということだ。



もう、障がい者というレッテルはいらない。支援する・されるもいらない。共に、老いて病んで逝く人間だから、…こう支えたよと、地域・連携者とともにメッセージが伝えられるハケ岳名水会だと期待し、信じたい。



居場所さがしをする人々の願い

法人苦情解決事業 第三者委員 河野紀子
(元 山梨県障害者相談所)

「あの頃・・・」と声をかけられて、懐旧の思いに浸る余裕は今の私にはないようです。あるとすれば胸が痛くなるような後悔の念でしょうか。

ほんの一例を挙げましょう。

たまたま落ちた「塀」のあちら側から今朝帰還したA、住む所がないのです。

辛うじて「塀」のこちら側に止まり乍ら果てしない悪戦苦闘を続けるB、働くところがないのです。

憲法に明記された幸福追求権の行使として、まず居場所（住む所、働き場所）を求める彼らの動きを、もてあましつつ見守るしかなかった自分の不甲斐なさを私は未だに慙じているのです。『居場所を探して』（長崎新聞社刊）を共感しつつ読んだせいばかりではありません。

「すべて国民は個人として尊重される。生命・自由。及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする」 憲法第13条。

あの頃、その人権を完全に受容され、幸せを求めてよりふさわしい居場所を見出すことができた人たちが何人いるだろうと。それを探す役割の一端を荷っていた者として、あらためて振り返らざるを得ないのです。

ところで八ヶ岳名水会の人たちは、かつて私が胸に描いていた貧しい想像力を遥かに超えて、居場所探しをする人々の願いに応え、地域に根ざした居場所をアレヨアレヨという間に創り出しています。

こんな壮大な実験が峡北の地に繰りひろげられることになろうとは夢にも思っていませんでした。今や壮大な実験は着実な実践に変化しつつあるようです。

そういえば「共に暮らす地域の創造と実現」と記された封筒が送られてくるようになったのはいつ頃からだったでしょう。



静かに星がまたたく里

山梨県立こころの発達総合支援センター 原まゆみ
(山梨県立わかば支援学校 前校長)

星の里、陽だまり、春の陽、菜の花、豆の花、花のたね…いい名前ばかりですね。
こんな膨らみのある優しい言葉を、仲間の居場所に名づけたんですね。
呼んでみたり、書いてみたり、耳にしたりするたび、こころがやわらかくなります。
ありがとうございます、私たちの育てた大切な子どもたちを守ってください。
私たちが育てた以上に、大きく、強く、たくましく、そして優しく育ててください。

わかば支援学校は、昭和49年、山梨県が初めて設置した知的障害のある子どもたちのための学校で、来年40周年を迎えます。八ヶ岳名水会は平成5年、この峡北の地をやさしい星の里にしようとスタートされました。その頃私は、わかばで知的障害のある子ども達が、自分らしく伸びやかに育つ教育実践のあり方を模索していました。平成9年には内地留学し、知的障害教育の学びの構造や青年期教育の在り方を研究し、先進校や福祉施設をたくさん見学しました。その時、初めて星の里を訪問しました。

ビニールハウスの中で、まき作りの方々が4～5人で、自分のノコギリさばきに誇りを持ち、生き生きと働いていました。長い木材を運んで来ては適当な長さに切る。それを束ねる。仕事に見通しをもち、各自のやり方とペースで任された仕事をしていました。やがて、仲間同士で大きい声で仕事の指示をしあっているうちに陰悪な雰囲気になり、一人がハウスを出て行ってしまいました。指導員さんは、そっと様子を見に行きました。

本音で生きる姿に深く感動したことが今も忘れられません。誇りを持って働くことが、どんなに大切なことか、どんなに魅力的なことか、まき作りの彼らが教えてくれました。障害のある人が豊かに生きるためには、「自分っていい奴だと思えること。まんざらでもない自分に誇りを持てること。」あれからずっと、それを目指して障害児教育に携わってきました。

自然がいっぱいでワイルドなわかばは、どこか、星の里や春の陽と似ています。いつも子どもを真ん中にしておとなも一緒に耀いている。そして、あるべき姿をめざし続ける姿勢も似ている。そう思いながら、わかばの教育を創り、わかばの大切な子どもたちを送り出してきました。

丁寧にていねいに、心をこめて、困難を抱える人たちを受け止め、無い制度を創り出し、峡北の地にみんなが共に生きる文化圏を創り出している。そんな力強い八ヶ岳名水会に感謝とともに心からエールを送ります。静かに星がまたたく居心地の良いふる里づくり、これからもどうぞよろしくをお願いします。



「何人も平等である」―創設の精神を受け継いで―

NPO 法人南風会ステップ増穂 理事長 駒井 康
(元 星の里 指導部長)
(元 法人就業・生活支援センター就労支援ワーカー)

平成5年春、晴天でしたが風の強い日でした。

初代理事長 故坂本清満氏の志の下、それぞれの夢や思い、期待と不安を持った20人の仲間が顔をそろえ、八ヶ岳南麓の長坂町小荒間に入所更生施設「星の里」が産声を上げました。

坂本氏には、障害のため若くして亡くなられた娘さんがいました。その娘さんへの思いが、「障害のある人の役に立ちたい」・「障害のある人たちが、ここに住み充実した生活を送り、幸せを実感できる日本一の施設を作りたい。」との思いへと繋がり、私財を投じて、八ヶ岳名水会を設立する力になっていたと、私は思っています。

当時（措置の時代）、入所がほとんどの時代、施設経験のある職員は3人しかいませんでしたが、他の施設より、より質の高いものを・より個別の支援を、との思いを全職員が共有し「実際に動く」、そんな集団をめざして取り組んでいました。

ケース会議や星の里の方向性などの議論や意見交換は、気が付けば翌日になっていたり、心配な利用者さんがいれば廊下に布団を敷いて宿直をしたりしたことも何度かありました。また、制度もありませんでした。希望や可能性のある利用者は「まず、仕事に出よう」と建設会社に弁当を持たせて送り出しました。

更に、山梨ではグループホームが1ヶ所しかない時代に50人の入所者を「地域へ・地域へ」との職員の思いを、理事長は「そうか、そうか・いいでしょう、いいでしょう」といつも穏やかに受け止め、「共に地域で暮らす」下地や流れを作ってくれました。それが、今、多くの事業に取り組む名水会の礎になっています。

冷たい風が吹き、チラチラと雪が舞う寒い日も小走りで星の里へ来ては、入所者に声をかけたり職員の話を聞いたり、困った事はないかといつも気にかけていた、素朴で純粋な理事長の顔を今でも思い出します。

「何人も平等である」

「障害のある人も、仲間と共に地域の中で地域の一員として暮らしていける社会に」、が理事長の思いでしたが、当時理事長と仕事をさせていただいた職員は、自分の仕事に生かされていることを確信しています。

この思いを受け継ぎ、今後も障害者、そして地域のために活動していく名水会であることを心から願うとともに、名水会の更なる発展を期待しております。



「地域であたり前の暮らしをめざして」

NPO 法人杜の風「キッズクラブひまわり」理事長 須田晶子

創立20周年おめでとうございます。

ハヶ岳名水会と保護者が、共に今日まで在宅支援作りに頑張った様子をお伝え出来たらと思っています。

私は次男が重度の障害を背負い二人三脚の人生が始まりました。あの頃の支援は、施設入所と家族の介護以外何もありませんでした。そんな折、北巨摩の地域に更生施設「星の里」が出来、心よりうれしく息子もいつかは利用させてもらいたいと思っていました。平成9年、坂本施設長より、長坂に保護者会を作ったらと、お声をかけていただき、数名のお母さんと長坂の町長さんにお逢いし、長坂町に福祉サービスの向上を願い「長坂町障害児者ひまわりの家」が発足いたしました。はじめてお逢いする方ばかり。こんなに地域に仲間がいたの！！

会のスローガンは「たとえ障害があっても生まれ育った地域の中であたり前の生活を」をかかげて活動が始まりました。仲間も合併前の6町3村・韮崎・甲斐市の保護者も共に歩みだしました。「保護者会の役目は何か」を考え、支援の何もない峡北地域に、私たちの存在を、行政・地域にアピールするために、会議は町役場の一郭で。実態を知っていただく努力と、顔見知りになり、なんでも話し合える関係作りをし、理解を深める努力を続けること。共に歩んでいただけるパートナーになる在宅支援事業作りが始まりました。

平成11年在宅支援第一号のレスパイト事業(単独市町村事業)の開始。ちょっとした一時預かり、本人の楽しみのために利用できる支援が始まり、利用者、保護者に笑顔とゆとりのある生活が始まりました。県下ではじめての事業で、またたく間に他の市町村に広がりました。

平成12年学齢期の子供達の長期の休みのときのいき場作りのための支援「障害児健全児交流学童保育」実施されました。支援予算がないため社会福祉医療事業団より助成金をいただき、星の里よりスタッフのお願いをし、保護者の毎日の手伝いでつなぎました。星の里と共に自力で実績作り。何度か行政との話し合いのもと、これを機に市町村よりの助成金が増える様になり学童保育が始まりました。保護者においては、オオムラサキ祭等でバザー・出店を行い資金作りに頑張りました。長期学童保育を続ける中で、これから先を展望し、利用者の目線にたって安定したサービスの提供が出来る組織作りが必要との結論にいたり、平成13年NPO法人での法人格を取得。NPO法人「杜の風」を設立。法人立ち上げにあたり多くの皆様の助言をいただく事が出来ました。平成14年長坂町より法務局の跡地と建物を改装をして無償で貸していただき「キッズクラブひまわり」デイサービス事業所としての事業が始まり、今日にいたっております。

これまでお母さん達の子供を思う親心に、背中を押してくださった星の里の皆様、なにもなかった峡北地域に県下で一番生活のしやすい地域づくりが出来始めてきました。

私たちのスローガンであります「たとえ障害があっても生まれ育った地域の中であたり

りの生活を」の夢に近づいてきた様に思います。これで良いというものではありません。一生必要な支援作りだと感じております。今日までの私たちの思いを、次の世代の保護者、スタッフの皆様に理解をしていただき、脈々と繋げていったらわが子達の住み良い社会が出来る様に思います。これからも途切れる事のない、その時に必要な支援作りの後押しを願っています。



二人三脚で在宅支援作り

NPO 法人杜の風「キッズクラブひまわり」 理事 興石絹子

八ヶ岳名水会20周年おめでとうございます。私と名水会とのかかわりは15年前、娘があげぼの支援学校卒業を、1年後に控えたときでした。当時、卒業後は施設入所か在宅しかなく、在宅にいたっては、この北杜市の地域には通える場所すらなく、通学、通院、地域の冠婚葬祭など、すべて家族でやりくりしなければならない状況でした。

そんな時、旧長坂町の小澤町長さんのお声かけで、親達の集まる機会を持つ事ができ、今何が必要なのかと、行政・保護者・名水会と、それぞれの立場での意見をのべながらのスタートでした。

旧長坂町では、保護者4～5人で「ひまわりの会」を立ち上げ、まずレスパイト事業について、町にお願いしました。紆余曲折はありましたが、町のご理解のおかげでスタートでき、名水会が事業所としてバックアップしていただけるようになり、何も頼れるもののなかった保護者にとってどれほど嬉しかったのでしょうか。その後は、他市町村へも働きかけ、親の会の活動へと広がってゆき、念願であった支援センターの拠点作りを行政の方々、名水会の人達と、子供達の将来の明るい兆しを信じてがんばり、活動していきました。

その中でも、資金作りのために、甲府市にて絵画の販売をした事は忘れられません。プロの世界の絵画など何も知らない素人の親達が、絵画の知識の勉強会を受け、案内状の作成、発送、ビラくばり、また、当日は受付、案内、接客と3日間に渡り活動しました。目標に達した時は皆でバンザイをしたものです。

娘は、この年月の間に体の変化、低下などにみまわれながらも、自分の生活をどうしたらいいのか、親亡き後どうしたいのか、と自分なりに考え苦しみながらも、入ってくれるスタッフさんと、信頼関係を築きながら、少しずつ家での生活を築きあげてきました。しかし、障害福祉の場合は、介護保険とは違い在宅サービスは非常に不安定です。

将来、親亡き後にも本人が望む生活を送っていくためには、まだまだ必要なものがたくさんあり、その体制をしっかりと作っていく必要があると思います。

名水会には長いお付き合いのなかで、障害福祉のプロとして、親子共々に関わりと助けをこれからもお願いしたいと思います。



いつも優しく温かく愛情をもとに

八ヶ岳名水会保護者会 会長 相澤 泰

社会福祉法人八ヶ岳名水会も平成5年4月に創立して20周年を迎えられ誠にありがとうございます。

これまでの20年の間には、名水会役職員の皆様方には私達保護者が計り知れない大変なご苦勞があった事だろうと推察いたします。ご苦勞され努力していただいた結果が今、利用者、保護者が安心して入所、通所させていただいていると感謝いたして居ります。

現在300名の利用者の自立支援等に取り組まれている名水会職員の皆様方には常に利用者に優しく、時には父母、兄弟、姉妹のように接していただき日夜、献身的にご支援ご指導していただき誠にありがとうございます。又、一人ひとりの利用者の個別支援計画も個々の利用者の性質、性格、希望等が多岐にわたり、担当の職員さんにはご多忙の中で作成していただいております。支援計画書を基に将来利用者、保護者が自立していく為にも大変意義あることであると思っております。私も保護者の一人として日々よい方向に向かって共に歩んで行きたいと思っております。

八ヶ岳名水会各グループの職員さんも総勢200名近くで担っていただき県下の施設でも優良施設として活動して下さっております。利用される方々の将来の為にも、今まで通り職員の皆様方には、優しく、温かい愛情のある気持ちで利用者に対応していただきたいと思います。尚職員の皆様には、心と心をつ結びつける仕事で毎日の職務が非常に激務であろうとご推察いたします。どうか各グループの職員さんはご自分のお身体のこともご自愛され、利用される方々の為に精一杯ご努力、ご支援をお願いしたいと思います。私達も保護者会の会員として、名水会グループに出来る限りの支援、諸活動等への参加を行っていききたいと心より思っております。

結びに、今後の八ヶ岳名水会の益々のご発展と職員の皆様方、利用者全員のご健康とご多幸を心より願っております。



建築中の野原ハウス

夏祭りは地域づくり ー保護者会も二十年ー

八ヶ岳名水会保護者会 監事 有賀ますみ

法人開設ならびに星の里開所20年の節目の時、重ねておめでとうございます。

主人が没して4年目になります。開設時から星の里保護者会を皆で立ち上げ、その先に立たせていただき、微力ながら、協力して参りました。16年間にわたって続けられたのは、皆様方のご助力の賜物にほかなりません。

息子は開設以来お世話になり、職員が大好きです。一輪車を引っぱり、鶏に餌やお水を運んだり、農作業をしたりして働いています。ある日、私は息子が賃金をもらっている事に気付き、小さな額ですが、大きな喜びを感じました。本人に話すとニコニコ顔です。少しながらの成長ですが、20年の頑張りだと感謝しています。

保護者会では清掃を始めとする奉仕作業や新年会、忘年会、夏祭りの出店、利用者さんと一緒に旅行、研修会、新聞発行と、皆、若かったので張り切ってやってきました。中でも夏祭りの焼きそば作りは20回になります。いつも作業はスムーズに運び、小尾さんの手さばきの良さに見とれながら、味付けでは、甘い、からい・・・と、みんなで盛り上がり、テントの下では売り子の保護者の皆さんが頑張り、どれもこれも大盛況です。ここでの話は格別、みんなの話題は尽きません。子供や兄弟の事、福祉の話等々、一層の親睦が深まります。

夏祭りは地域づくりであり、日々の活動が地元につながっております。地域の皆様にもお礼を申し上げます。ありがとうございます。

法人では支援制度が改正されても、利用者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざして、サービスを充実する仕組みなど、計画内容を丁寧に説明されているので見守っています。また職員の方々が多方面にわたって努力している姿を様々な紙面で拝見し安心しています。

八ヶ岳名水会の益々のご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



生活する実感と喜びに満ちた支えと

元 NPO 法人サポートネットワークゆい 理事 岩間正三
(元 年金財産管理委員会 会長)

私の兄が八ヶ岳名水会にお世話になって、もう20年になります。
思えば入所施設星の里開設と同時に保護者会を立ち上げ、初代会長に故有賀天聞さん、私は副会長として活動して参りました。

奉仕作業の後、林の中で焼きそばを作りながら利用者と共に食事をしたり、長坂町のオオムラサキまつりに参加してバザーをしたり、夏祭りでは利用者たちの喜ぶ顔と最後に打ち上がる花火に疲れも忘れたものでした。

何回か行われた保護者の研修旅行は成年後見事業やNPO法人を始めるにあたり、大変参考になりました。

特に思い出深いのは、利用者と共に大型バス2台で行った伊豆の一泊旅行で、保護者家族の悩みや苦労を分かち合い、より親睦を深めることができました。これまでの保護者の皆様の積極的な協力や施設長はじめ職員の皆様方の支援に感謝いたします。

その後平成10年、初めてグループホーム「北斗の家」ができ、兄はそこで生活するため、5年間お世話になった星の里を退所しました。

当初は私もいろいろ心配しましたが、兄の様子から、束縛されない自由な生活がうかがわれ、安心いたしました。これも、身の回りのお世話をしてくださるスタッフのお蔭と感謝しております。

これからの行政の在り方は入所施設よりも、グループホームを推進していくように聞いております。本人のこれからの生活を考えたとき、援助や介護を受けながら地域の中で普通の生活が出来るのであれば、本人も家族もそれに越したことはありません。各人の障害の程度によっては難しい面もありますが、生活する実感と喜びが得られるようこれからも支援をお願いいたします。

20年の節目にNPO法人「ゆい」で法人成年後見事業を申請して、まもなく認可されると思います。障害がある人たちが安心して暮らすための年金管理事業をはじめ生活支援の充実が期待されます。これまでも県下に誇れる組織作りや施設を築き上げた八ヶ岳名水会、星の里の施設長並びに職員の皆様方に敬意を表するとともに、保護者のますますのご健康とご活躍をお祈りいたします。



二郎さんと我が家の20年

八ヶ岳名水会保護者会 副会長 三澤 靖

あの日、母と東ヶ丘病院に行って大部屋にいた二郎兄さんを母が騙すようにして連れ出したが、二郎さんは、車の中で「どこいくでえ。」「おりんどお。」を繰り返して嫌がっていた。

八ヶ岳の麓の真新しい開放的な明るい建物の星の里に到着して、大きな声ではきはきと話される施設長さんと初めて会った。

日を置いて母と訪ねていくと、二郎さんは皆と談笑していた。むしろ、年若い人に頼られている様にさえ見えた。80歳近い母は、その情景を確認してから心から安堵したことだろうと思う。私は母に「二郎さんのことは俺が見ていくから。」と約束した。

保護者会で有賀会長さん達と知り合いになり、それぞれのご家族が皆共通の悩みを持って暮らしてこられた事を知り、胸を開いて話し合える方々との和気藹々の世界にはいる事が出来た。星の里を何とかしてもっと良い施設にして、自分らの家族がより安心して生活できる施設にしていこうと、有賀会長の音頭で、県内の施設はもとより、泊りがけで県外の先進的な施設を見学に歩いた。

夏祭りをするようになってから、地域の各種団体が参加されてイベントを盛り上げてくださるのを見て、この地に根ざして大きく発展していくに違いないと話し合った。新年会は有賀会長の店の座敷で我々保護者と職員さん達と膝をくっつけて話し合いをした。

我が三澤家は、父はシベリア帰りで東電に復帰してからあまり健康に優れず、それでも東電を定年退職して67歳まで生きてくれた。父は、今思えば、二郎さんのことでは自分ひとりで大分悩んでいたのだろう。二郎さんをなんとかしたいと考えて「農作業を仕込んで食っていける様にするんだ。」と言い、二郎さんに「畑へ行って草をとれ!」と口やかましく言い追い立てるので、二郎さんは段々父から隠れるようになって、ついには反抗する様になった。私と母は父の目をぬすんで、二郎さんを東ヶ丘病院へ連れて行った。父は何も言わなくて病床に入り、亡くなった。

その後、母は米寿に近くなり、高校の教職を離れた長兄は病人を抱え自らも心身を痛めている状態で、妹と弟は都会で所帯を構え、それぞれ何でも手伝うと言ってきていた。そんな中で、二郎さんはしっかりと星の里に根を下ろして長老の風格さえただよわせていた。だが、一時帰宅を嫌がって「行かんよ。」「帰らんよ。」と星の里が一番いいと言い、やっと連れ出して家に着いても星の里に帰ることばかり言って手こずらした。

二郎さんが病気になったと知らせがあつて病院に駆けつけたところ職員さんが一晩中付き添ってくれていたという。

グループホーム北斗の家に行く人を募ったところ二郎さんは真っ先に「行くよ」と言ったそうだ。北斗の家は二郎さんにとって本当に安住の地だったようで、冬はコタツに皆と入ってテレビを見たりして穏やかに暮らしていた。夏は、夜、甲府から行くと涼しくて羨ましい思いであった。母は90歳近くで、心身ともに衰えていたが、一度だけ北斗の家に連れて行ったところ「これじゃあ普通の生活じゃん」といって喜んでいて。その母も数年後94歳で天国へ行った。

二郎さんは北斗の家から白州の大坊に転居した。甲斐駒の麓で藪の湯の近くにあるグループホーム大坊は静かな環境で7~8人の入居者は若い支援の人たちと仲睦まじく生活していた。

大坊での穏やかな生活に入ってから瞬く間に10年近くたってしまった。長兄は昨年亡くなり、私も二郎さんもお互い年を取ってしまったが、昔と比べると、今は本当に良い時代で、心に病のある二郎さんも、脚を病んでいる私もそれなりに生きていられる。

私は私なりにそんな社会にほんの少々お返しをしたくて、地域の自治会の仕事をしたり、独居老人への食事配達のボランティアなど出来る範囲の社会奉仕活動に参加して自分の生きがいとしている。



二郎さん

開所と共に後援会を立ち上げて

元法人理事・評議員・後援会事務担当 関口久江

施設開所より数ヵ月後、理事の一人である故佐藤献さんや職員の中にも知人がいて後援会事務をお引き受けしました。佐藤さんは施設長やケースワーカーを経験し社会福祉の専門知識を幅広く持たれていました。今後の法人経営安定を図り、創設の目的を、実現できるよう資金援助のため後援会を立ち上げたのです。資金・物品の援助をいただく他、後援会の方々に施設に足を運んでいただき、風通しをよくし、見守り育ててほしいとの願いです。

これら基本的理念を忘れないように10年位お手伝いしました。社会福祉のこと施設のあり方等多くのことを初めて知り、一主婦が家族の理解を得てボランティアさせていただいた事は今でもよい人生経験となって残っています。施設長（坂本ちづ子さん）が女性ですから相談しやすく、職員の方や利用者の方とのふれあいを通して楽しく続けさせていただきました。

現在の後援会は新しい取り組みが始まっているとお聞きしています。「星の里」は初めから外部の人がよく出入りしているところです。施設長はじめ職員の皆さん、利用者の皆さんで、そういう「星の里」をつくっていらしたのだと思います。その熱意や愛情が薄れることなく今や八ヶ岳名水会全体が発展を続けていることを心より嬉しく思っています。



北杜市より借り受けた旧日野春小学校



社会的責任を背に次なる節目に向かって

後援会事務局長 清水康男
(小荒間地区 区長)

社会福祉法人「八ヶ岳名水会」20周年、誠におめでとうございます。

後援会も、平成5年入所施設「星の里」として開設以来共に歩んでいます。

この間、初代の後援会長坂本昭智さん、事務局の関口久江さん達が、会員さんの募集、後援会だよりの発行等、諸活動を献身的に行ってください、今日の後援会の礎を築いていただきました。

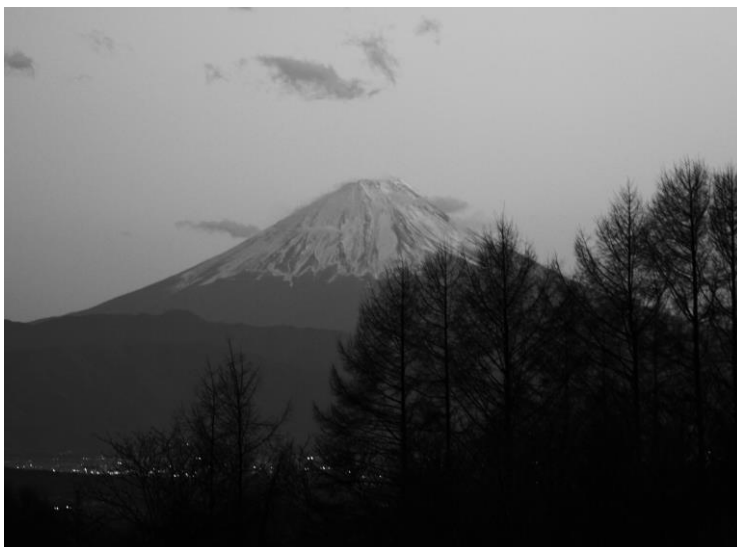
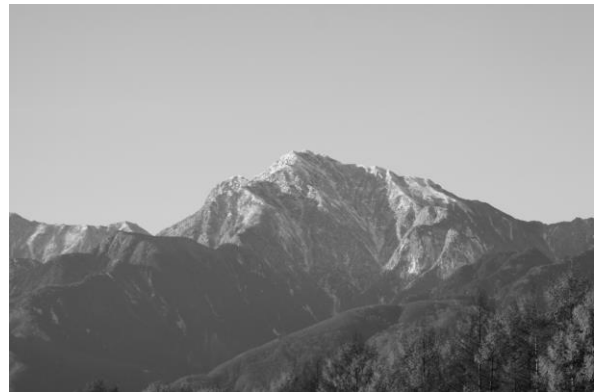
平成23年、後援会の更なる充実発展をとのことで、新会長に前理事長の藤森昭吾さんが着任され、事務局の強化を図るべく7名（ボランティア3名保護者3名法人職員1名）体制になりました。

まず、名水会后援会規約を策定、法人名水会に、情報誌とホームページの更なる充実を要望しましたところ、職員さん方の英知と技能により両者共に、より見やすい広報誌としていただきました。若い職員さん方の広報活動への奮闘努力はありがたく、こうした事により、多くの皆様から御寄付をいただきました。全額を法人名水会に寄付をさせていただいております。法人では利用者のため、職員のスキルアップのための研修等に大切に使われております。

また、今まで地域内外の大勢の皆様のボランティアによって、今日があることも忘れてはいません。ボランティアをしていただいた皆様ありがとうございました。更に、後援会だよりをご覧いただければおわかりのように、暮らしにはあらゆる物や環境が必要ですが、沢山の物品もご寄付いただいております。

申し上げるまでもありませんが、名水会は世のため人のため永遠に存続していかなければならない社会的責任があります。分け隔てのない共生社会の実現のため、利用者、職員の少しでもお役に立てますように事務局一丸となり、鋭意努力をして参ります。

今回を一区切りとし、次の節目が笑顔で迎えられますよう、引き続き社会福祉法人「八ヶ岳名水会」に温かいご理解ご支援をどうかよろしくお願い申し上げます。







私たちが目指してきたもの

謝 辞



いくつになっても安心して暮らせる地域社会をめざして

統括施設長 坂本 ちづ子

付かず離れず、家族と距離をとりながらよい関係を保ちつつ、少人数で共同で暮らす生活。グループホームの実践を聞き、この方法を知っていたら…。と、目からウロコ。入所施設でスタートしたことに若干の悔みを感じた。平成7～8年の頃である。これを遡ること昭和56年には、かりがね学園で共同生活をスタートさせており、平成元年にはグループホームが制度に乗っていた。大変ショックであった。



さあ、ここからの職員や保護者の動きは早い。北海道は伊達市、小林さんの所。太陽の園を訪ねていくと、100名もの入所施設に利用者さんは13名程。大半が街のあちこちのグループホームに体験宿泊をしたり、既にグループホームに移行した人には、地域の人々が暮らしを支えていた。日中、仕事に、活動に出かけて行っては帰ってくる姿を目の当たりにして、研修仲間一同で感動したのを覚えている。知多の優さんの所へは3～4日ずつ交替で何チームかが出かけ、グループホーム支援や子どもから大人までの在宅支援に同行して、体験研修をさせていただいた。

県内ではヨハネ学園にも白樺園にもグループホームでの実践があり、こちらでも研修をさせていただいた。伺う先々で、地の利、人の利を生かして様々な工夫がなされている中、共通項があることに皆、気づき始めた。それは、暮らしの場所のみならず、活動や働く場所、余暇や社会参加等、子どもから高齢者に至るまで、人の一生を追った支援を組織的に作り出していることである。顔が見える。手がつなげる距離。安心して暮らしていける。そのシステムとネットワーク作りをしていた。「こんなことも出来るのか。」と、うらやましかったり、悔しかったり。「なるほど。そうだよな。これが当たり前のことなんだよな。」と、一つひとつうなずくことばかりであった。と、同時に、見てきたら必ず形に、無は有に、の方針のもと、グループホームは、平成10年から毎年一ヶ所ずつ開設することを目標とし、現在11事業所、15軒が確保できた。

一方、活動や働く場所としては、通所の場所に食事処や工房の開設。福祉就労や一般就労支援に就業・生活支援センターができ、ジョブコーチ事業が取り入れられた。また、地域生活の充実を図るため、ショートステイ、児者のレスパイト事業、放課後学童から児童デイへ。財産管理に権利擁護、相談支援に定着支援等々。法人内から地域、圏域、県内外へと、小回りがきき、なおかつ包括的に一人ひとりの希望や願いに沿うべく、共同作業を続け、共有財産を作ってきたと思っている。

措置から支援費制度、自立支援法、そして総合支援法へと幾多の変化の中でも左右されることなく進められたのは、ひたすら「本人主体」を掲げ、一緒にやろうとした仲間の力によるものでもある。また、叱咤激励しながらも受け止め、力を貸して下さった地域の方々の力によるものでもある。

沢山の支援を必要とする困難な状況の中でも本人の希望する場所から通い、次のステージへ進めた子どもたちの姿を見て、お母さんたちは、「この子は地域が育てたんだね。」と話された。この言葉にすべてが込められていると思っている。

こうやって皆で共有財産作りをしてきたのだが、未だ果たせぬ約束がある。

平成 19 年、既に支援制度に入っており、本人主体の生活を本格的に進めていく「選択」「自己決定」がこの制度の中心であり、「ヤッター！！」と叫びたくなるほど皆、うれしかった。私たちも取り組みの始めとして「どこで、どのように暮らしたいか。」聞き取りを行い、それをもって保護者や家族との話し合いを実施した。仲間が次々と自活棟で宿泊体験をし、グループホームへ移行していくのを見た A さんは言葉には表せないけれども、「私もグループホームへ行きたい。」と意志表示。K 職員と私は彼の意向を持ってさっそく家庭訪問をした。

「コミュニケーション、歩行等の身体機能に始まって、生活の基本となる衣食住のあらゆる部分で沢山の支えを必要とする。まして、働いて収入を得られる。とは考えられない。その、うちの子がグループホームで暮らせる訳がない。」と、お父さんは端から取り合おうとしなかった。私と K 職員は「多くの支えを必要とする方でも、高齢の方でも本人の意志と準備や体験を踏まえ、継続した支えをしていく中で、C さんも D さんも地域で暮らしています。そしてこれからはそういう時代にしていきます。」と話す中で、お父さんは「わかった。」と言。次にお会いした時は「うちの息子はどこのグループホームに入るだい。」とまで急かされた。その後、お父さんの闘病と死。

グループホーム利用移行希望者に対して住宅確保、支援者不足、家族の変化等、理由はいくつかあるが、一番の理由は私たちの準備不足で、彼のグループホームへの移行はできていないのである。

24 時間、暮らしを支えるシステムは高齢化が進む中で、ますます必要である。しかし、40 人、50 人が時間差こそあれ、食事を共にし、同じ屋根の下に暮らす、集団での生活は「ふつう」ではない。20 年を共にしてきた一人として、もう終わりにしたい。暮らしは一人ひとり違う。個別が基本である。静かに眠れて、本人らしく暮らせる環境になんとしてもしていきたい。お父さんとの果たせぬ約束は一例にすぎず、現場にはやらねばならぬことは山積の日々。ようやく成人の域に達した私たちの法人はまだまだ「青二才」にすぎない。これからが内容を充実させていく壮年期に入っていく。



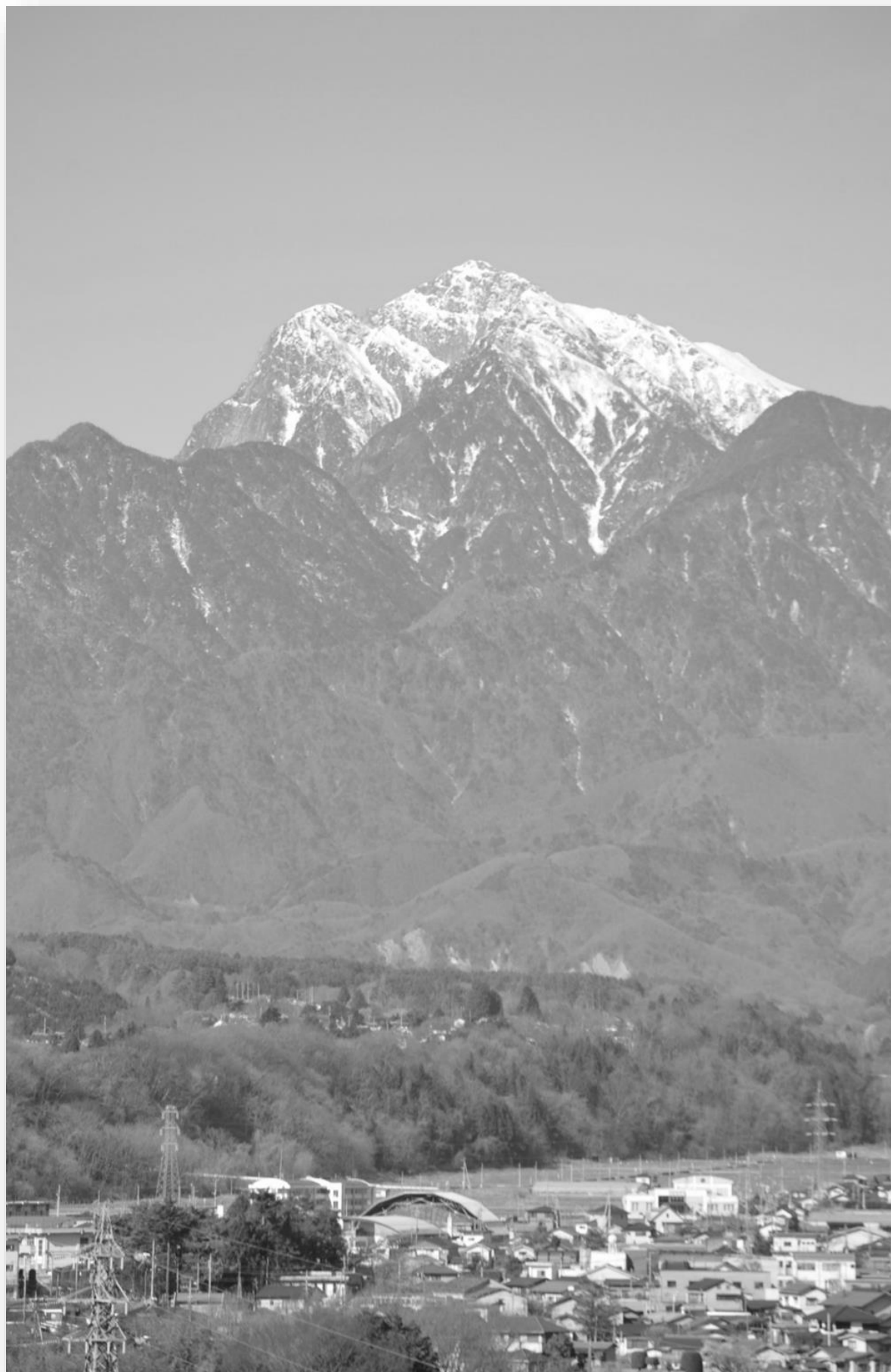
菜の花と Norio ロード

共に生きていく地域や社会をめざして新たな 20 年のスタートである。

※ やらねばならぬ事と同時に忘れてはならぬ事 ※

2011 年 3 月 11 日（平成 23 年）

東日本大震災とそれに連動する福島第一原発事故





八ヶ岳名水会各事業所の現在

今の私たち



障害者支援施設 星の里

平成5年、八ヶ岳名水会の最初の事業所として始まった星の里。措置制度の中で、知的障害者入所更生施設という名前でした。それから20年が経ち、時代とともに制度も移り変わる中で、今は指定障害者支援施設という名称になりました。24時間365日の生活支援は相変わらずで、利用者への思いも変わりありませんが、職員も含めてその顔ぶれは大きく様変わりしてきています。

今、星の里では利用者のニーズの多様性に比例して活動メニューも増え、高齢者向けデイサービスや以前からある養鶏・薪・里山整備などで活躍しています。どれもこれも利用者の個性やニーズに合わせて、各作業班を横断的に利用出来るのが強みだと思います。さらに、星の里周辺のケアホーム・グループホーム利用者の支援に星の里から「ぽーら」スタッフが対応しています。



また、地元との交流スペースとなるよう、楽一にて「ほうとう」の提供も始めています。これは地元の遊休農地をお借りして作った小麦の地粉を使い、熟練した地元の方が手打ちでこしらえたものを提供していますので、評判も上々です。若い方から年配の方々が混在して暮らしと活動を展開していますので、なるべく本人に分かり易く暮らしの形を明示できるように心がけています。

一人ひとりの暮らしと活動支援を、その方が納得出来る人生の応援と置き換え、今後も寄り添っていききたいと思います。



○地域と里の架け橋、楽一



○多様な活動メニュー

多機能型事業所 春の陽

☆春の陽ってどんなところ？

「多機能型事業所 春の陽」は、約60人の利用者が日中活動をしているところです。一人ひとりの目標や状況に合わせて、「生活介護」「就労移行」「就労継続支援B型」「生活訓練」の4つのサービスを選んで利用することができます。そのサービスを利用しながら、農業、養鶏、リサイクルや、豆の花での豆腐づくり、食堂、おやつづくり、食品加工など、興味ややりたいことに合わせた仕事をすることができます。また、ウォーキング、動作法、音楽活動など、余暇の活動や身体のケアのための活動もしています。



農場グループ



養鶏グループ



にじいろグループ



豆の花グループ

☆春の陽・豆の花が大切にしたいこと

冷涼で、自然豊かな日野春にある春の陽では2つのスローガン大切にしています。1つ目は、『安心・安全な食材を作り、地域をはじめたくさんの方においしい食べ物を食べていただきたい!』という思いです。その思いのもと、農場では農薬を使わず、こだわった肥料と土の力を活用した取り組みを行っています。自然を大切にすることで豊かな大地で育った食物本来の味を存分に楽しんでいただけたと考えています。2つ目は、障害があってもなくても地域の中で働くことができる環境を作ることです。その中で利用者のニーズに応じた仕事ができるよう心がけています。これから先もみんなが生き生きと働ける環境を作っていきたい…。春の陽はこれからも地域の方々と共に活動を続けていきます。

生活介護事業所 菜の花

通所生活介護事業所「菜の花」は、平成 15 年事業開始の知的障害者デイサービス「あおぞら」と、平成 17 年事業開始の身体障害者デイサービス「菜の花」をひとつの事業所として統合し、平成 18 年の障害者自立支援法施行とともに再スタートして現在に至っています。八ヶ岳名水会の事業所の中でも比較的新しい事業所で、地域生活支援の一翼を担っています。



あおぞら

利用者は、北杜市と韮崎市の在宅障害者がほとんどですが、長野県の在宅障害者や法人内の入所施設やグループホーム・ケアホームからも利用があり、他法人の入所施設からの利用もあります。障害種別は、身体・知的・精神の三障害を対象にしています。障害程度の重度な方の利用が多く、特に、身体障害の方の割合が高い事業所です。現在 20 名の定員で



みえないことづけ

月曜日から土曜日まで（祝日含む）営業を行っています。平成 24 年実績で年間延べ 5,757 名の利用がありました。常勤および非常勤あわせて 20 名の職員が勤務しています。

「菜の花」は、利用者それぞれのニーズに合わせ、様々な活動を行っています。午前中の作業科目としては、牛乳パックを再利用した紙漉きや古新聞をリサイクルしたペーパーログ（紙の薪）の製造、そして農作

業や園芸作業などがあります。午後は、クリエイティブな造形活動やアフリカ太鼓・リトミックなどの音楽活動、豆腐配達、そしてカラオケや外食などの外出活動などを行っています。年 2 回、前期と後期に分けてグループで日帰り旅行なども楽しんでいます。年末にはクリスマスのお楽しみ会をしています。造形活動などで創作された作品群は、年 1 回、菜の花利用者活動展示会「みえないことづけ」を開催して、社会への発信機会の提供をしています。

「菜の花」の願いは、地域に住む誰もが健やかに楽しく暮らせるようになることです。

「明日も菜の花に来たい！」といただける「菜の花」を咲かせるために、これからも職員全体で取り組んで行きたいと考えます。



菜の花のみんな

生活支援センター陽だまり

総勢40名で
頑張っています☆



私たち陽だまりメンバーは、総合支援法の下、日々地域に住む障がいを持つ就学前の児童から高齢者と幅広い方のための支援に励んでいます。利用者さんの登録数も約100名を超えるため、その内容は多岐にわたり主にマンツーマンの仕事が多い事業所です。また24時間体制で緊急時にも対応出来るように待機しています。

建物数12棟のグループホーム・ケアホームの支援では地域で働いている障がい者の朝夕の生活や食事、金銭管理、余暇活動・社会参加のお手伝いを通して自立を目指してもらえるように支援をしています。

在宅に住む方々の家事支援や身体介護、外出の支援をヘルパーとしてお手伝いもしています。そして運転が出来ず、また公共機関が近くになく通院などの外出が出来ない方の移動の支援やその付き添いも行っています。

また地域で生活をおくりながらも、家庭の事情などで日中のお預かりや泊まりでのお預かりもしています。お預かりの中で生活リズムの定着を目指し、本人に合わせた楽しみの提供などもしています。

ジョブコーチとして障害者職業センターの委託により、職場定着に向けた直接的な支援を行い、就職に導く役割も果たしています。

以上、陽だまりでは障がいを持った方々やその家族のニーズに合わせ、地域での生活を継続できるように、私たちは密着し細やかな支援を行っています。これからも「地域で生活をしたい！」と思っている方の「困っていること」がなくなり、可能性が広がるように様々な支援を通し働きかけていきたいです。

相談支援部門

☆らいむ☆

相談支援事業所「らいむ」は平成23年4月より八ヶ岳名水会の相談支援部としてスタートしました。それまで支援センター陽だまりとして行っていた委託の相談だけでなく、計画相談、地域移行・地域定着を行う相談支援事業所として、地域のニーズに対応できるよう日々精進しております。

平成25年の10月からは、北杜市・韮崎市それぞれに分所（北杜は総合相談センターかざぐるま内、韮崎はニコリに出店した相談窓口ふぁーすとまっぷ内）を出し、より地域に密着した相談支援体制が取れる事業所を目指します。

☆山梨県地域生活定着支援センター☆

山梨県地域生活定着支援センターは平成23年1月に事業を開始しました。定着支援センターは平成21年に制度化された相談機関で、都道府県に1か所設置されています。矯正施設入所者を対象として、退所後の生活における福祉ニーズを把握し、保護観察所と連携をとりながら、支援の体制を整えていくことが主な業務です。

☆障がい者就業・生活支援センター 陽だまり☆

国の事業である雇用安定事業と県事業である生活支援事業をおこなっています。（通称「中ポツ」と呼ばれています）

陽だまりでは、生活を安定させることや働くことを希望している障がいのある人に対して、雇用、福祉、教育などの関係機関と連携しながら、就業・生活における自立を図るため、一人ひとりに合ったプログラムで継続的な支援を行います。また、障がいのある人を雇用している事業所や雇用を考えている事業所への情報提供や支援も行っています。



八ヶ岳名水会事務局

坂本修初代事務長と雨宮久子さんのたった2人から始まった八ヶ岳名水会の事務は、この20年の法人の拡大とともに展開し、現在、事務員10名、総務3名を抱えるまでになりました。大所帯になったのは、単に利用者や支える職員が増えた為（現在、350名に近い利用者一人ひとりの生活を、約200名のスタッフが支えています）だけでなく、法人に対する広く社会的な要請や責任の重さが増しているためと言えます。

事務の組織体制もそれを受ける形で再編され、今年度から事務局、総務、経営企画室という体制



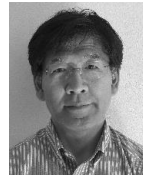
になりました。それぞれが担う業務は、事務局が法人経理・財務、自立支援給付費等請求、人事・労務等に関する業務を受け持つと共に、総務が日常の安全や快適のため各事業所の環境整備に気を配り、合わせて業務執行の下支えをします。一方で、経営企画室は法人の枠を超えるような大型企画に関する情報収集や連絡調整等、プロジェクト成功のための推進支援を行うことを目的としています。法人組織の成長と共に課題も増え、問題もより複雑になっているわけですが、スケールメリットを活かし、一人ひとりの強みが相乗的に活かされる組織の実現のために、縁の下の力持ちとして日々業務に当たっていきたいと思っています。



ともに安心して暮らせる社会の実現を目指して

特定非営利活動法人 サポートネットワークゆい

理事長 河西 俊文



社会福祉法人八ヶ岳名水会が、このたび創立20周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

特定非営利活動法人サポートネットワークゆいは、社会福祉法人八ヶ岳名水会の保護者をその前身といたします。知的障害者入所更生施設「星の里」の開設とともに、同施設を利用する利用者の保護者によって、障害者を家族に持つ親たちが他ではなかなか言うことのできない悩みや苦労を分かち合える団体として保護者会が発足いたしました。

平成15年4月社会福祉基礎構造改革により福祉サービスの提供方式が措置制度から利用(契約)制度へと変更となる中で、社会福祉法人もその事業の透明性を確保することが求められ、それまで施設で行ってきた利用者の預かり金の管理を保護者会が引き受けることになりました。しかしながら、平成16年5月より保護者会で取り組み始めた預かり金の管理も、取り扱う預かり金の総額が予想以上に膨大となったことから、法的にきちんと責任が取れる体制にするため、任意団体から法人化することとし、同年12月「特定非営利活動法人サポートネットワークゆい」が誕生いたしました。

平成22年5月「特定非営利活動法人サポートネットワークゆい」における年金財産管理事業に加え、法人として成年後見制度に関する事業に取り組み、利用者の権利擁護を図ることを目的に検討委員会を立ち上げ、この3年あまり成年後見事業の実施にむけた検討を行って参りました。保護者会が母体となった法人は、とかく特定の施設に限定して、その方たちだけの受け皿になろうという偏りが生じてしまいます。そこで、保護者会とは別法人として、福祉職、司法書士などの専門職が運営に携わり、実際に支援を行う体制を整えて、今後は、県内の障害児・者施設の成年後見等の受任をも視野に入れ、公正な法人後見活動の実現を目指していく所存です。

また親亡き後の権利擁護の課題として、誰から何を守るのか、何を大切にしていかなければならないのかをしっかりと見極めて、障害者の権利擁護を社会的な支援として提供していくことができるよう日々努力をして参りたいと考えています。

これまで年金財産管理事業により福祉サービス利用援助や日常的金銭管理サービスを実施してきた当法人には、成年後見人等として地域資源と連携して、身上監護や金銭管理を実施する素地やマネジメント力があるものと考えています。また、これまでの年金財産管理事業に加えて、引き続き成年後見人等になることで、判断能力が不十分な方々の末永い支援ができ、いつまでも安心して地域で暮らすことのできる社会づくりにつながるものと信じています。まさに八ヶ岳名水会の理念である「たとえ障害があっても、地域という大きな家族の中で支え合って安心して暮らせる社会の実現」に向けて、八ヶ岳名水会とともに邁進していきたいと思えます。

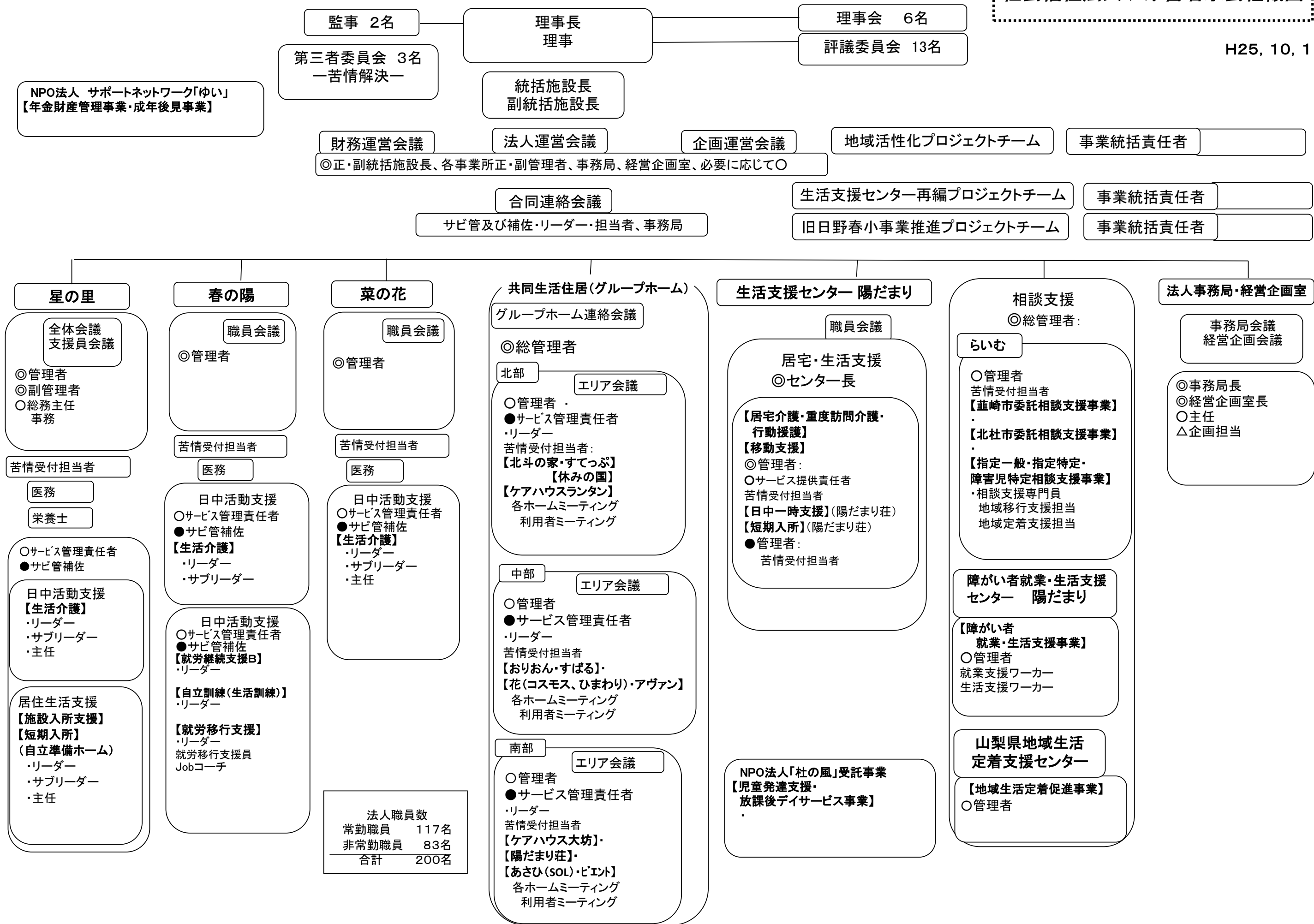
NPO 法人杜の風

NPO 法人杜の風、正式名称は「特定非営利法人地域生活支援システム杜の風」といいます。平成 10 年度に旧長坂町の障害児（者）の保護者が集まり「ひまわりの家」を立ち上げ、平成 15 年 4 月支援費制度への移行に伴い NPO 法人杜の風を設立しました。

現在、当法人では 3 つの事業を行っています。私たちの活動の始まりである障害児デイサービスセンター「キッズクラブひまわり」を軸に、未就学児を対象とした療育事業「たんぽぽルーム」、成人を対象とした余暇活動の支援事業「おとなの放課後クラブ」があります。現在、正規職員 6 名（うち事務長 1 名、児童発達支援管理責任者 1 名、八ヶ岳名水会より出向 3 名）とパート職員 4 名（うち八ヶ岳名水会より出向 1 名）の計 11 名が在籍しています。

当法人の理念は、「たとえ障害があっても地域の中で当たり前の生活が送れるよう、様々な経験や体験を通じ、豊かな生活を送れるようにする。」であり、峡北地域を中心にゆりかごから墓場まで障害児（者）の既存のサービスでは手が届かない部分を支えて行くために日々活動しております。





～こんなふうに創ってきました～

ハヶ岳名水会地域展開図

(平成24年～26年)

《好きな場所で暮らし活動出来る体制へ》

日中活動系

星の里を中心とした活動

10名



生活介護Ⅰ
(星の里)
大豆選別
野菜選別
配達

10名



生活介護Ⅱ
(ふれ愛,たんぽぽ)
大豆選別
インドア作業
(雑巾縫い・折り紙等)

15名



生活介護Ⅲ
(金木星)
薪作り・養鶏
畑管理
(花・豆・あずき)
調理実習
文化活動

15名



活動型生活介護Ⅰ
ファーム・大豆畑管理
大豆加工
(みそづくり)
薪作り

(生活介護) 定員56名

6名



活動型生活介護Ⅱ
ファーム・大豆畑管理
建築作業



生活介護
ほうとう楽一

春の陽を中心とした活動

多機能型事業所 春の陽



就労継続B及び就労移行 豆の花

(生活介護) 定員18名
(就労継続B) 定員10名
(就労移行) 定員6名
(生活訓練) 定員6名
計40名



生活介護
大豆・野菜・米
養鶏・リサイクル



農場
就労継続B
お惣菜



虹色 (プレハブ)



生活訓練
花のたね

施設外就労

日野春自然農園 (養鶏作業)
鬼塚養鶏 (養鶏作業)
長坂紙工業 (FAX用紙両面テープ貼
り等)



菜の花を中心とした活動

(生活介護) 定員20名



菜の花



あおぞら

陽だまり荘を中心とした活動



日中一時支援
(日帰り預かり)
自立準備ホーム

生活支援系

星の里を中心とした生活

施設入所支援 定員 50名
短期入所 (空床型) 定員4名
自立準備ホーム 楽一



障がい者総合相談支援室
ふぁーすとまっぴ (ニコリ)

相談支援

・指定特定相談支援事業
・指定一般相談支援事業

委託事業

●地域生活定着支援センター
●就業・生活支援センター

生活支援センター陽だまりを中心とした生活支援

●グループホーム・ケアホーム【自立生活】

約60名

【北チーム】定員
・北斗の家 (6)
・ランタン (11)
・すてっぴ (4)

【南チーム】
・大坊 (6)
・陽だまり荘 (5)
・あさひ(SOL) (7)
・ヴィエント (4)

【中チーム】
・アヴァン (4)
・おりおん(休みの国) (7)
・すばる (5)
・花 (コスモス) (8)
(ひまわり)

短期入所 (お泊り)



・大坊 (1)
・陽だまり荘 (2)
・ランタン (1)

体験型アパート (ハイツ真壁)

●居宅介護(ヘルパー)
・行動援護
・重度訪問介護
・訪問介護(介護保険)
・移動支援
(福祉有償運送)

連携法人事業

NPO法人 ゆい ・権利擁護(金銭管理)
・成年後見(手続き)
NPO法人 杜の風 ・キッズクラブ ひまわり
(日中一時支援/児童デイサービス)
・リハビリセンター(パソコン教室)
NPO法人 やまなしライフサポート (生活困窮者支援)

地産・池消

☆無農薬・有機栽培・自然農法
・玉ねぎ、ジャガイモ、大根、米、大豆、小麦等
—遊休地 賃貸面積 約5.5町歩—
豆の花での加工と販売・食事、楽一での食事
☆北杜市里山整備事業委託
—間伐、伐採、草刈り等約6反歩—

共生・共働

社会福祉法人ハケ岳名水会各事業所 案内図

やまなしけん けんいき
山梨県(4圏域)



長野県

中北圏域

峡南圏域

静岡県

峡東圏域

埼玉県

東京都

圏域(2市)

北杜市

韮崎市

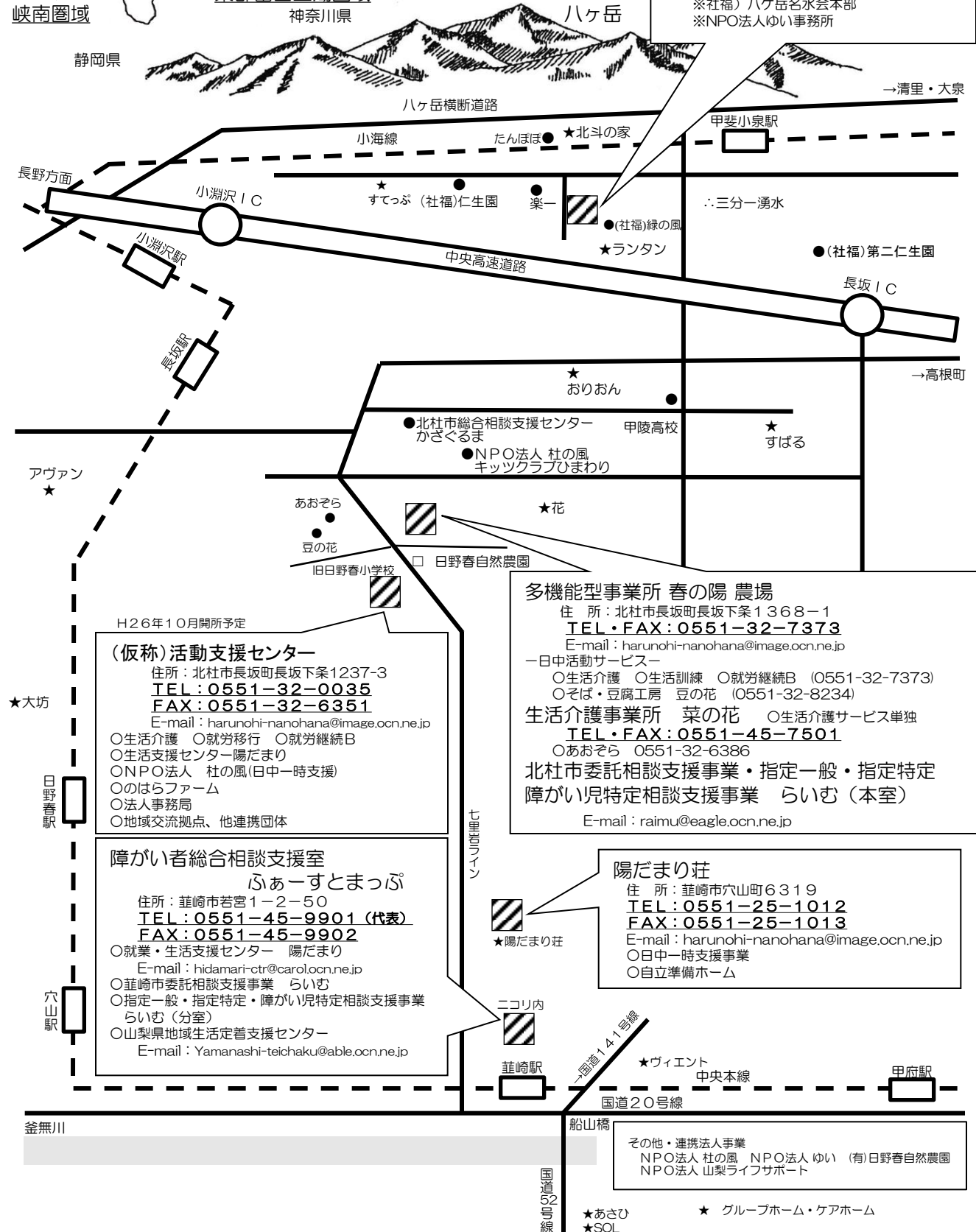
じんこうやく
人口約80,000人



ハケ岳

障がい者支援施設 星の里

住 所：北杜市長坂町小荒間1095-7
TEL: 0551-32-7355
FAX: 0551-32-7350
E-mail: hoshinosato@coast.ocn.ne.jp
○施設入所支援
○生活介護
○短期入所(空床型)
○自立準備ホーム
○ほとう楽一(0551-32-2411)
※社福)ハケ岳名水会本部
※NPO法人ゆい事務所



H26年10月開所予定

(仮称)活動支援センター

住所：北杜市長坂町長坂下条1237-3
TEL: 0551-32-0035
FAX: 0551-32-6351
E-mail: harunohi-nanohana@image.ocn.ne.jp
○生活介護 ○就労移行 ○就労継続B
○生活支援センター陽だまり
○NPO法人 杜の風(日中一時支援)
○のはらファーム
○法人事務局
○地域交流拠点、他連携団体

障がい者総合相談支援室

ふあーすとまっぴ

住所：韮崎市若宮1-2-50
TEL: 0551-45-9901(代表)
FAX: 0551-45-9902
○就業・生活支援センター 陽だまり
E-mail: hidamari-ctr@carol.ocn.ne.jp
○韮崎市委託相談支援事業 らいむ
○指定一般・指定特定・障がい児特定相談支援事業 らいむ(分室)
○山梨県地域生活定着支援センター
E-mail: Yamanashi-teichaku@able.ocn.ne.jp

多機能型事業所 春の陽 農場

住 所：北杜市長坂町長坂下条1368-1
TEL・FAX: 0551-32-7373
E-mail: harunohi-nanohana@image.ocn.ne.jp
一日中活動サービス
○生活介護 ○生活訓練 ○就労継続B(0551-32-7373)
○そば・豆腐工房 豆の花(0551-32-8234)
生活介護事業所 菜の花 ○生活介護サービス単独
TEL・FAX: 0551-45-7501
○あおぞら 0551-32-6386

北杜市委託相談支援事業・指定一般・指定特定
障がい児特定相談支援事業 らいむ(本室)

E-mail: raimu@eagle.ocn.ne.jp

陽だまり荘

住 所：韮崎市穴山町6319
TEL: 0551-25-1012
FAX: 0551-25-1013
E-mail: harunohi-nanohana@image.ocn.ne.jp
○日中一時支援事業
○自立準備ホーム

★ヴィエント

中央線

国道20号線

船山橋

その他・連携法人事業

NPO法人 杜の風 NPO法人 ゆい (有)日野春自然農園

NPO法人 山梨ライフサポート

★あさひ

★SOL

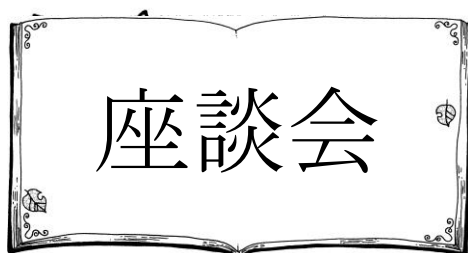
★グループホーム・ケアホーム



思い出を語り合おう

座談会





勤続年数ごとグループに分かれて、懐かしい話やこれからのこと・・・あれこれ語り合いました。勤続およそ5年、10年、15年、20年と全部で4グループでの座談会。それぞれの仕事に対する想いや新たな発見など、時間を忘れるほどの楽しい会となりました。その中のひとコマを、みなさんにご紹介したいと思います。

勤続5年グループ Part 1

坂本 誠 5年 就労・生活支援センター
清水めぐみ 4年 陽だまり
鈴木大空 5年 星の里
立川 瞳 4年 春の陽
山口和江 3年 菜の花

勤続10年グループ Part 2

長田和也 10年 らいむ
金丸貴子 10年 陽だまり
小野智子 7年 陽だまり
高橋昌也 6年 キッズひまわり出向
廣瀬政光 7年 菜の花

勤続15年グループ Part 3

今関博雄 12年 春の陽
藤森美幸 13年 星の里
成島公幸 12年 星の里
仁田坂洋子 12年 春の陽
北村多佳子 11年 陽だまり

勤続20年グループ Part 4

雨宮久子 20年 事務局
坂本ます子 20年 星の里
小林俊子 20年 星の里
中嶋 浩 20年 星の里
窪川敦之 20年 事務局



20 周年記念座談会 Part 1

山口 このメンバーで話すのは初めてなので、少し緊張しますね。

坂本 そうですね。せっかくなので、この仕事を選んだきっかけを教えてください。



山口 人と接する仕事がしたかったんです。物心ついたときから「福祉」という言葉に囲まれた環境だったけど、今になってやっと「福祉」についてもっと知りたい、関わりたいって思ったんです。

鈴木 僕も人に関わる仕事をしたいという思いはずっとあったんです。実は料理人を目指していたんですけど、高校のときヘルパーの資格をとって福祉のお仕事もいいなあって思い選びました。

清水 私はテレビで「児童虐待」のニュースを観て。この子たちのために何か自分にできないかなって思ったのがきっかけですね。立川さんは？

立川 卒業論文でここに聞き取りに来たのがきっかけです。「人生を見据えて、この人が 10 年先どうやって生活しているかイメージしながら支援しなさい」って言われて、一生涯を考えるっておもしろいなって思ったんです。

坂本 僕は集団の中でコミュニケーションをとるのが苦手で、僕みたいに集団に溶け込めなくて悩んでいる子どももたくさんいるだろうなって思ったとき、そういう子どもたちのために支援できないかなって思ったのがきっかけかな。将来的にはみんなどう考えているの？

清水 私もいつかは相談支援もやってみたいですね。相談は現場を知って初めて相談という仕事ができるって感じだから、もっと福祉の勉強がしたい。

鈴木 俺は、ずっと土に触れながら現場にいたいな。「料理が好き・接客が好き」そういう意味では「楽一」の存在は大きい。テンション上がりますね。楽一ももっと盛り上げたい。

山口 私もやっぱり現場にいたい。体を動かして、汗を流し・・・人と寄り添いながらって感じで。法的なこととかもよくわからないから、専門的な知識をもっと深めたいかな。

立川 みんなで勉強会するのもいいですね。深め合うって感じで。

鈴木 みんなすごいですね。俺はこの法人で「動物園」とかできないかなって・・・。

山口 それもおもしろそう。動物がいて楽しいとか、お客さん来て励みになるとか・・・活力につながりそうだし。

清水 生きる力につながるの大事ですね。名水会全体から地域に広がっていくのが最終的な理想だから、そういう「きっかけ作り」が今後みんなできたらいいですね。



法人 20 周年記念座談会 Part 2

廣瀬 最初に入職年、入職時の配属先、その時の印象や、エピソードなどをお話ください。

長田 僕、入職したのが H15 か 14。今年で 10 年目だと思う。最初に配属されたのは支援センター陽だまり。それまでは、施設職員であったので「なんだ、これは！」と強い衝撃を受けた。「算段」とかも、23 時ごろ、皆パラパラ集まってきて、そのまま朝に……。

高橋 僕は H19 に入った。7 年目になる。5 年間春の陽で支援センタ



ーに異動でそのまま出向で NPO 法人杜の風キッズクラブひまわりにいます。名水会に入ったきっかけは、大学 4 年の時にアルバイトでセンターだったりキッズクラブだったり行かせていただいたのが。最初は春の陽配属で、メンバーが増えていた時期で、生活介護主体の活動を作ろうということで養鶏グループを始めたりした。いろいろ教えてもらったり、怒られたりしながら、活動グループ作りを始めたのが丁度 1 年目だった。



金丸 10 年目。支援費になったころの 5 月ぐらいから来ていると思う。まだ、さんわ保育所にあったキッズに見学に行ったら、そのままおいていかれて。ちょうど「どら焼きを作しましょう。」っていうグループに入ったのだけれど、あんこだらけの手でベッタリ触られて、「わーっ！」って、すごく印象的だった。しかもその日、白い服を着ていて……。最初から陽だまり配属で、最初は陽だまり預かりの子供対応だった。学校送迎なんかもしていた。そこから、だんだん難病の方のところへ入り出したりとか。いつのまにか 10 年が経ったんです。



小野 私は、8 年目。私は横浜の入所施設で働きだして、4 年ぐらいで山梨に帰ってきて、



1 年何もしないで休んでから仕事を探したんです。それで名水会に来たら、とにかく山が綺麗！だった。それに、人がおっとりしていて、なんだか住み心地がよさそうだった。今度はこういう世界で生きよう、ゆったりと生きようと思ったのがこの法人を選んだきっかけ。「ぼーら」ってところに配属になり、当時、GH もいくつか対応していたが、里の生活支援もやっていて、里の夜勤をやりつつ、なんか里の職員がいない、薄いところに「ぼーら」の職員が入ると。だから里の活動にも入るし、GH にも入るし、ってような雑多な感じがあって、これじゃなんだかよくわからないから、ちょっと GH 寄りに「ぼーら」の主旨をはっきりさせて、体制を移行していこうなんていうのを 2～3 年やって、まあそれが落ち着いて、今はセンター配属になり現在に至っています。

廣瀬 僕も H18 組です。僕は実習に入ったのは陽だまりと春の陽で、最初は春の陽だった。今の豆腐工場の改修工事、天井とか壁とか……。最初の配属は、半分は菜の花。半分

は支援センター。毎日、夜にセンターから翌日の勤務予定についての電話がかかってくるのを待っていたよ。いつも、深夜だけど。それが、半年ぐらいたって、自立支援法への菜の花の移行作業をすることになって、90パーセントぐらい菜の花になった。そのころは、法人運営会議も夜に、21:00ごろから集まって、それこそ、2時ごろまで。でも、法人の意思決定がいつどこでなされているかがよく分からなかった。

長田 あのところ、キッズでたまたま利用者の子とマンツーマンになる機会があり、お母さんに電話で、「瑞垣山に登ってきていいですか？」って許可もらって、登ってきた。俺も登った経験がなくて。キッズを出たのが10:30！最初は良かったが、3時間登ってもなかなか頂上につく心配がない。下りて来る人達に大丈夫ですか？と怪訝な顔されたりして。だけど、一緒に行った男の子はもう頂上へ行かなければ、絶対に頂上へ行くぞの勢い。結局頂上へ行って降りてきたのが20:00過ぎていた……。ああ、やってはいけないことをやってしまったなあ、というような思いもしました。

廣瀬 ぼーらは？あのところは？

小野 私が来たころ（H18）はGHの数が増え出して、ちょっと施設と地域は違うのではという意識が出始めたころと思う。

廣瀬 皆さんの今後についてのイメージや展望を聞かせてほしいのですが。

高橋 今、キッズにはバイトのとき以来、5年ぶりに異動してきたので、分からないので毒づきながら仕事をしている。新しいことをやれたことがすごく良かった。

廣瀬 長田さんは相談支援の後には、星の里の施設長とかサービス管理責任者とか？

長田 ええっ！ でも、そうでもしないと下が入ることができないかなあ？

金丸 結構みんな自由人が多いから。

高橋 目の前にあることを一生懸命しているので先のことが見えない。

小野 だんだん年を取って重度化していく利用者をみると、ずっと現場にいて利用者と接して行きたい。でも、今の職員の働く環境を整える仕事もしてみたい。

廣瀬 この法人は将来にわたっても現在と同じではないか、挑戦者という意味で。

金丸 気がつけば、私の場合10年だった。（将来を見据える余裕がなかった）

長田 名水会という看板を少し下げて、もっと他の法人、事業所の出番を増やしたい。何でもかんでも名水会ということでもないだろう。

廣瀬 皆さんはこれから頑張って活躍してもらいたい世代で、この名水会を背負って立つべき人達なのでぜひ今後も頑張ってください。

全員 はい！



紙の薪・ペーパーログ

20 周年記念座談会 Part3

仁田坂 最初、放課後デイと学童保育と場所を半分ずつで使って活動していたのですね。色々な職員が手伝っていた印象がある。

藤森 保育園の遊戯室の空き部屋を活用して支援する部屋と簡単な事務所がありましたが、当時はスタッフが支援の合間に請求事務をやったりして大変でした。月末のしめになると夜の 11 時 12 時まで仕事は当たり前だった記憶があります。夜遅いときは傍らに子供をねかせて事務の打ち込みの仕事をしていた思い出があります。



成島 メニューとかも自分たちで考えたり、余暇活動でスキーを計画したりしましてね。

北村 キッズの立ち上げのころバスを借り切ってサファリパークにもいったのよね。

仁田坂 夏休みはさんわでキャンプを計画したのだけど、自分ちの布団をもってきてたりしましたね。

北村 庭にプールを設置して水遊びもよくしましたね。

成島 楽しい中にもニーズがあったから失敗しちゃいけないと思って緊張してやっていた覚えがあるな。

藤森 そうそう経験とか研修もないままに自閉症の方を扱ったり多動症の人をどう扱ったらいいのか模索しながら支援していましたね。とにかくあの時代は必至にがむしゃらにやっていたよね。見よう見まねでやっていたよね。とにかくよく遊んだし外をよく歩いたね。あの頃だからできたけど今やっれて言われたらできないかも。

北村 センターから夏休みなんかはスタッフが半分くらいキッズに手伝いに行っていましたね。

成島 星の里とセンターで職員が全部で 40 人くらいしかいなかったからやりくりしていたんだよね。

北村 センターも 20 人ぐらいのスタッフでかわるがわる夜遅くまで算段していたね。

成島 北村さんが来た頃よくわからないので一緒によく動きましたよね。

北村 そうそう成島さんにいろいろ教えてもらったよね。

成島 清水基金建物がまだない時で陽だまり荘の角を仕切ってあそこで算段していた。結構算段が大変でうまなくて北村さんと階段でやったこともあって。

北村 電話をかけまくってやっていた清水基金の建物ができるまではいろいろ大変だった。あのころは絶対断らないをモットーにやっていたので、いろいろな人が利用していましたね。

仁田坂 清水基金の建物に夜行くとみんなが楽しそうに算段しているんだけど、夜遅くまでにぎやかに算段しているから北村さんがここは不夜城なんだから窓は開けないなんて若い子に怒っていたのをおぼえている。

北村 近所に怒られたんだよね。センター会議を小泉家で2時ごろまでやったりして。

成島 始まるのが9.10時だったからね。

北村 今でも変わらないよね。支給量がふえて支援もふえてそのあと自立支援になって少し抑えられてかなり分化していったかな。そのころ、あおぞらはセンターから分かれて菜の花になっていった。

仁田坂 春の陽は星の里から職員が来ていたりしたけど、菜の花はセンターのスタッフがかぶっていたりしたよね。春の陽は最初は星の里の通所枠で活動していて、今関さんが管理者で私は部下だった。

今関 12年に7人から始まって、13年に15人

成島 今関さんがすごいプレッシャーだったっていっていたけど。

今関 何もないところに春の陽の農場をつくっていったからね。大久保利也君のお父さんのついで、古民家の解体ででた古材を利用して建設していったんだよね。

仁田坂 畑も、もともと畑だったわけではなく荒れ地を開墾していったんだよね。電気も水道もなにもないところからの出発でしたね。最初にハウスをつくってそれから農場の家を建てたんだよね。あの頃ハウスの中でご飯を食べたりして、午前中お昼に食べる味噌汁を畑からとってきた野菜を切って入れたりして、ものすごい鍋にお味噌汁を作ったりしていたわ。

成島 行くと必ず味噌汁を飲んでいけっていわれけ。

仁田坂 ただ味噌汁作るだけで午前中過ぎて、午後はお昼寝がかならずあって全員がみんな必ずお昼寝をしていたよね。

藤森 寝るのが仕事でしたね。

仁田坂 それでこの複合型活動支援施設の建物ができて20人いたので通所施設を立ち上げたんだよね。その時にここを日本財団の助成金で立てました。この土地も森のような状態だったのを切り開いたんだよね。

今関 この土地はねっこが一杯あって80本あったんだけど処理代が一本1万円かかるので1本1本燃やして最後の1本がいま駐車場のところにある。

仁田坂 私たちも夢中でしたので、家に帰るのは12時1時でした。みんなが居るころはできないから夜やってという生活でしたね。でも楽しかったですね。今の職員は6時ぐらいになるとすーと帰って行ってしまっ、これが普通だよね。



成島 それなりにかれらも生き甲斐が別のところにあるのだからいいんじゃないかな。

でも熱くなれるものを今の職員にはげたいよね。

仁田坂 みんなで一緒に熱くなれるもの、作り上げれるもの。私たちは0からやらせてもらって、やりたいことはやらせてもらったからね。私たちももっと若人たちがやりたいということをやらせて芽を摘まないようにしたいよね。

20 周年記念座談会 Part4

事務局 どんな話から？

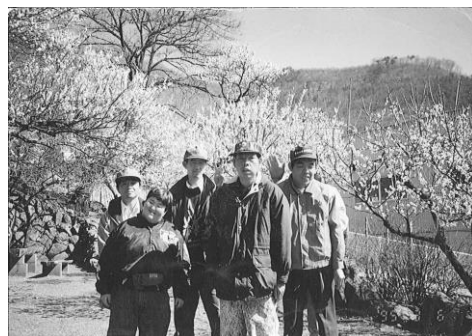
雨宮 法人の準備から……。理事長がやって、手探りでやって……。平成4年からいろいろと何だかんだ聞きながらやって。

中嶋 だから、突貫工事だったよね。夜中まで工事をしたわ。随所に突貫工事の色跡が残ってます。随所に……。

坂本 星の里が誕生するいきさつ……。なんで小荒間に。

中嶋 土地があったから（笑）

雨宮 星の里って名前も、いい星の下に生まれるように……。だから、ここにやらなくちゃって。そこから皆さんが苦労してこういう風に立ち上がって努力なさったから。



事務局 じゃあ、翌年の4月くらいにまあ完成して、その頃にまあ何人も入ってきて。そんなに入ってきたわけじゃないでしょ？

中嶋 あのねえ……。年が明けてから採用もバラバラに決まっていっただけで、あそこちょうど「善さん」が今あるところにプレハブのフジタの事務所があって、そこで採用が決まった人たちがこう集まってどうしようかってなったときに、事前にグループで入所予定者の家庭訪問をしようってことになって、うん。で、あの、そんなとき全員じゃなかったけれども、何人かで分かれてそれぞれのところに事前にね、家庭訪問っていうかたちで行った覚えがある。五月雨。1か月目2か月目で入った人もいたな。

事務局 じゃあほぼ満杯になるまでは結構時間がかかったんでしょうね？

中嶋 5月の中旬くらいでしたね。うん。もうね、あのころはね、措置費の時代なんで、県の調整管理で50人は決まっていたんです。だからもうね、事前で決まってる人のリストを見せてもらって、事前に家庭訪問みたいなかたちで回って……。4月の最初に利用者が来る前かな、泊まったよね。みんなで好きな部屋に泊まって……。

雨宮 みんな集まって食堂で顔を合わせて。で、そのときにお部屋が新しくって、お風呂もみんな、温泉のようにみんなでつかって。

一同 笑。

中嶋 利用者来る前っつの。床暖がすげえ熱かったの覚えてる。

坂本 私由美さんの部屋だったから寒かった。あそこあんまり床暖利かないから……。

中嶋 私は健一さんの部屋だったかな。海外にも行きましたね。でもあれだよ、台湾に行ったのは、もう多分いけねえだろうっちゅう衆を連れてったから。年配の人が中心で…。

坂本 これがきつと最後だからって。そしたらそれがホントに最後になっちゃって。若い人たちもそれっきり行かなくなっちゃって、ねえ。ほかの人たちもお金をこういうね、負担金を持ってきたりして集めてね……。

窪川 駒井さんがね、好きだったですから。どうしても海外連れてくだって（笑）。
中嶋 ああそうそう。おお行くぞうって言って。
雨宮 みんな取りに行ったじゃん。パスポートを取りに交流センターへ。
中嶋 運動会もやったね（笑）。
雨宮 理事長も走りましたよ。72 過ぎたのに（笑）。会場は今の金木星のところ。お花見から始まってね、バーベキューとか。運動会やったり旅行があったり紅葉狩りもあったり。
中嶋 まあのだかだったね。小淵沢の釣り堀にも行ったしね、歩いて行ったよね。
小林 電車で行ったもん。いろんな組に分かれて、電車に乗れる人は小淵沢の駅から歩いてった。
事務局 後輩に向けて？
中嶋 時代が違う。支援員 15 人で、できる範囲で作業メニューだとか、行事だとか、やってきたと思う。今はちょっと忙しすぎるし、変化している。発達障害系の人達も多くなってきた。高齢化が進んでいる。もう少しゆっくりしても良いのかなとも思う。
窪川 20 年でだいぶ様変わりした。制度も代われれば利用者も変わった。
中嶋 今までと同じ様には語れないが、これからも名水会の良いところや設立時の理念を大切にしていってほしいよね。







足跡を辿る

八ヶ岳名水会沿革



ハケ岳名水会20年の軌跡

－法人・施設の沿革－

1992（平成4年）
社会福祉法人ハケ岳
名水会設立認可。



創設者・初代理事長
故・坂本清満氏

1993（平成5年）
知的障害者入所更生
施設「星の里」開設。
星の里保護者会設立。



創設の精神

“何人も平等である”
自己選択と自己決定を当初
からうたい、利用者 50 名、
職員 25 名でスタート。

1996（平成8年）
短期入所事業開始。

1998（平成10年）
グループホーム「北斗
の家」開設。
毎年 1 割の地域移行
を推進する。

ハケ岳南麓の峡北地域から葦崎
まで。
暮らしの場所、活動や就労の場所
の広がりと在宅の子どもたちや
成人の方々へのサービスも広がる。



1999（平成11年）
グループホーム「陽だ
まり荘」開設。
レスパイト事業の設
立・開始。



2000（平成12年）
併設通所事業の開始
（定員7名）。
生活支援センター「陽
だまり」設立。
ホームヘルプサービ
ス開始。
自活訓練事業の開始。
グループホーム「すば
る」開設。



1998 年最初のグループホーム
「北斗の家」開所。
入所施設「星の里」からの移行者
3 人からスタート。
やがて 5、6 人へと。



緊急時の対応はすべて「陽だまり
荘」で。子どもも大人もおことわ
りしたことなし。グループホーム
を始めとして在宅支援の拠点。

GHすばるは地域在宅からの利
用者が多かった。町中にあるの
で、就労先へ徒歩や自転車に出
勤。



“地域生活のススメ”
在宅の子ども達や家族支
援の一環として「一時養
護事業（通称レスパイ
ト）」が長坂町からスター
ト。台上 4 町村から蕪崎、
甲府へと、またたく間に
このサービスは広がる。
保護者の団体「ひまわり
の家」はNPO法人「杜
の風」に成長。実にパワ
フルに活動。連携法人と
して歩む。

2001（平成 13 年）
併設通所事業定員拡
大（15 名）。
グループホーム「おり
おん」開設。
ケアマネジメント推
進モデル事業。

2002（平成 14 年）
併設事業拡大（19
名）。
グループホーム「タッ
ク」開設。

2003（平成 15 年）
支援費制度（施設訓練
等支援事業・居宅支援
事業開始）。
デイサービスセンタ
ー「あおぞら」開設。
生活支援センター「陽
だまり」、居宅支援事
業開始。
ケアマネジメント体
制への移行。
星の里保護者会から
育成会へ。年金財産管
理支援事業開始。

2004（平成 16 年）
グループホーム「あさ
ひ」開設。
グループホーム「ケア
ハウス大坊」開設。

グループホーム「ケア
ハウランタン」開
設。

グループホーム「花
(コスモス)」開設。

精神障害者グルー
プホーム「SOL」開設。
育成会からNPO法
人「ゆい」設立ならび
にバックアップ。

2005 (平成 17 年)
複合型活動支援セン
ター開設。

通所授産施設「春の
陽」「豆の花」開設。

身体デイサービス「菜
の花」開設。

グループホーム「すて
っぷ」開設。

グループホーム「お茶
や」開設。

生活支援センター「陽
だまり」訪問介護事業
(介護保険)の開始。

2006 (平成 18 年)
障害者自立支援法施
行。

法人下グループホー
ム・ケアホーム 10 事
業所に再編成し新法
移行。

「菜の花」、生活介護
事業所へ新法移行。



「菜の花」のスタートは
「あおぞら」から。
こたつでゆったり、まっ
たり、のんびり。
今は、利用者さんでいっ
ぱいの「菜の花」の日々。

「菜の花」のメンバーはアート
が得意。毎年 1~2 回は特別仕
立ての会場でアート展開催。





「春の陽」は「春の陽農場」からスタート。

畑からは煙が立ち上るこのロケーション。

活動の結果が収穫や加工となり商品という形で現れることは何ものにも代え難い財産。

「豆の花」は、ボランティアの手打ちそばから。おいしい“そば”、“ケーキ”。大豆を加工した豆腐をはじめとする様々な製品は、地域のリピーターが生まれるほど。

生活支援センター「陽だまり」新法移行。

2007 (平成 19 年)

「春の陽」、多機能型事業所へ新法移行。

2008 (平成 20 年)

「星の里」が新法移行で障害者支援施設となり、法人全事業所が自立支援法下で始動。

2009 (平成 21 年)

G・H、C・H「ピエント」設立。法人下G・H、C・Hが 11 事業所 (15 軒) となる。

2010 (平成 22 年)

「春の陽」生活介護活動拠点「花のたね」建築・開設。

2011 (平成 23 年)

G・H、C・H「タック」、改修により「アヴァン」として変更開設。

山梨県地域生活定着支援センター開設 (委託事業)。

「ゆい」成年後見準備委員会発足。

2012 (平成 24 年)
障害者虐待防止法施行。

「星の里」生活介護事業「楽一」開設。
北部ケアユニットの再編（「星の里」と北部ケアホームをチーム化）。
成年後見制度（法人後見の準備）。
北杜市相談支援事業（委託）Ⅱ型（地域活動と相談支援事業）開所。
法人研修棟建築。
北杜市指定・障害児者特定相談事業「らいむ」開設。

2013 (平成 25 年)
障害者総合支援法施行。

「星の里」生活介護事業「たんぼぼ」開設。
法人後見の開始。
財産管理事業の強化。
旧日野春小学校を北杜市から借り受ける（仮称：活動支援センター）。
韮崎市ニコリに障がい者総合相談支援室「ふぁーすとまっぷ」を設立。



地域参加型の「楽一」。
利用者さんが大切に育てた野菜をふんだんに使用した手打ち「ほうとう」他、様々なメニュー。
打ち手は地域の母さんたち。

廃校となった日野春小学校を有効活用事業で北杜市からグラウンド、建物、体育館すべてをお借りする。「春の陽」の活動場所が一段と広がる。
防災安全、地域交流広場、生涯学習の場等々盛りだくさん。



韮崎駅前に障がい者総合相談支援室「ふぁーすとまっぷ」として 10 月 1 日オープン。一カ所でいろいろな相談に応じることができる。



そして、未来に
終わりの、そして始まりの言葉



出会いに感謝 ～そして未来へ～

山梨県地域生活定着支援センター長

副統括施設長 小泉 晃彦



私の八ヶ岳名水会との出会いは、平成7年の暮れの事でした。当時私は、勤めていた授産施設を辞め、掃除会社でアルバイトをしながら自分の住む地域での支援活動が出来ないか模索中でありました。

名水会は地域の拠点となるべく平成5年より星の里を開所し、徐々に力をつけ、初代理事長をはじめ坂本施設長、駒井さんや中嶋さんを中心に新たな展開を検討している時期でもありました。

その頃、主に課題になっていた活動に入所者の地域移行があり、採用試験の場でそんな想いを皆で夢中になって話したことをよく覚えています。人の縁とは不思議なもので、この法人なら地域生活支援が出来るかもしれないと、まだ採用されてもいないのにすっかりその気になり、期待に胸を膨らませたことを昨日のように思い出します。

今思えば、この懐の深さこそが、八ヶ岳名水会の一番の魅力なのかもしれません。全ては、出会いと想いと、それを形にしようとした初代理事長を始めとする関係者の熱意と努力が、必要な人達をこの北巨摩の地で結びつけていったのだと感じています。それは、この後の多くの仲間との出会いに繋がっていきました。

平成10年に念願のグループホーム北斗の家が開所し、陽だまり荘、日野春自然農園もスタートしました。手探りの中、課題を深夜まで議論し走り回ったことが昨日のように思い出されます。

当時、障がい重い方のグループホームはまだ無く全国の実情を見に行きながら、検討を重ねました。一人ひとりが自分らしい生活を送るためにはこの地域がどうなっていけば良いのだろう。これは一社会福祉法人だけで出来る事ではありません。

そんな時、地域の障がいのある子供を持つ親の会であるひまわりの家との出会いがありました。思えばこの地域には、まだ、入所施設以外の社会資源が乏しく地域生活を支援していく取り組みもありませんでした。本当は、理解と支援を受けながら学校に通い、地域の子供たちと同じように社会体験を積み、一人ひとりが自分らしい生活を送ることができる環境が欲しいと思っていたのです。

その思いを現実のものにすべく、まだ子供が小さい親たちが立ち上がりました。レスパイト事業や学童保育、NPO法人杜の風の立ち上げ等、実にパワフルに行政もボランティアも一緒になり夢中で活動しました。この子供たちが大人になる頃には、共生が出来る地域にしたい。働く場所も作りたい。そんな想いでした。

名水会でも生活支援センター陽だまりの開所、春の陽、菜の花の開所等地域生活の拠点作りに奔走しました。

今、皆の生活は 20 年前と比べて大きく変わりました。地域に様々な資源や理解者も増えてあの頃の夢は少しずつ形になりつつあります。企業に働きに行く障がいのある方も増えました。地域全体が学び合い共に育ってきた証拠かもしれません。

20 年を迎えて、これからの在り方を思う時、少子・高齢化が進む地域で、活力を持ち皆が暮らし続けていく為に、福祉が出来る役割が今よりもっと多くなると考えています。また、地域の活性化や遊休農地の活用等、福祉の枠を超えて協働していく時代への変化も感じています。

今年度からお借りした旧日野春小学校も、様々な活動を展開する共生と社会参加の拠点として、地域に還元していけたらと思います。いずれの取組みも今までと同じように、地域の課題をより多くの方たちと分かち合い形にし、暮らしを繋いでいけたらと検討も始まっております。星の里から始まった活動も 20 年を経過し、地域の方々のご理解と協力の中、発展し育ってきました。新たに参加をしてくれた方たちにバトンを渡しながら、次の 10 年に向けた活動へ進化をしていきたいと思っております。

本当にありがとうございました。そして、これからもよろしくお願いいたします。



陽だまり荘



花のたね

編集後記

地域と共に歩んできた 20 年。これからも一緒に飛躍できたらと思います。

事務局 坂本むつみ

20 周年ということで、記念誌制作に携わり、名水会の歩みを知ることができてよかったです。今後も名水会を盛り上げていければと思います。

春の陽 立川 瞳

記念誌を通してもっと地域の方々に福祉を、名水会を知ってもらい、名水会が発展し続けていけたらいいと思います。記念誌制作に携われて良かったです。

陽だまり 清水めぐみ

20 周年という大きな節目に広報として取り組めたことに嬉しく思います。この年を大切にし、来年、再来年とさらに飛躍できるよう努力していきます。

春の陽 河西悠介

20 年という名水会の歴史を一冊の形にする仕事の一片を担えてよかったです。

事務局 鈴木直子

記念誌制作ではいろいろな方とお話しする機会をいただきました。この「つながり」を今後も継続して大切にできたらと思います。

菜の花 山口和江

八ヶ岳名水会の 20 年間の歴史や思いを知ることができ、とても嬉しく思っています。これからも、地域の方たちや利用者と共に頑張りたいと思いました。

春の陽 中村萌々子

30 周年記念にも関われるように頑張ります。

星の里 相吉謙輔

私の長男も 20 歳になる。名水会と息子の成長を重ね合わせて思いを描く。時の流れ、喜び、苦労、様々なことが去来する。大きく育った。しかし、まだまだ若造、経験が足りず、理想を現実にするにはこれからも精進が要る。辛抱が要る。そして、本人だけでなく大勢の人たちの夢や希望や応援が要る。感謝。

菜の花 廣瀬政光(編集委員長)

他編集委員

伏見祐司・大芝葉・横森紘子(星の里)

小沢 勇(事務局)・成島公幸(写真)

三井春江・原まゆみ(ボランティア)

社会福祉法人八ヶ岳名水会情報紙 虹いろ 法人創立 20 周年記念誌

2013 年(平成 25 年)10 月 26 日発行

社会福祉法人 八ヶ岳名水会

〒408-0031 山梨県北杜市長坂町小荒間 1095-7

TEL 0551-32-7355 FAX 0551-32-7350

E-mail hoshinosato@coast.ocn.ne.jp